

地域の中の国際児： 田富町立S保育園の4年間を事例として

——多文化教育・保育の研究（3）——

安 富 利 光・阿 部 真美子・池 田 政 子

Foreign Young Children in the Community:
The Case Study of the Four Years in TATOMI Town S Nursery School.
—The Study of Multi-cultural Care and Education (3)—
Toshimitsu YASUTOMI, Mamiko ABE, Masako IKEDA

The purpose of this paper is to research the practice in TATOMI Town S Nursery School during these four years. This had received many foreign babies and young children from some countries, especially from the South America. Their parents are people of Japanese descent to get jobs of factories in Tatomi town and not easy to see Japanese. At first, the teachers of it were shocked by different custom, culture and the difficulty of communicating by Japanese. Additionally those young children didn't want to take Japanese meal.

We would like to know what conditions happened there for the first time and how to overcome the difficulties with mutual cooperation. And how system to receive the foreign born young children are built by experiences and communication. Finally we thought about how should be the better internationalization in both the community and the Nursery School.

I 研究の動向

本研究——地域の国際化と保育、そして多文化保育のテーマのもとに、山梨県の状況把握と今後の課題（地域、行政、保育の場、研究機関等）を探り、よりよい方向づくりに向けて在り方を提起していく——における本章は、日本における研究動向を整理検討すること、本研究の進展のための示唆をえることを目的とした作業報告である。

前報¹⁾でも触れたが、日本でも比較教育の分野等で1960年代以降研究関心が高まり成果が出されるようになってきたが、その後の約30年間活発化し量、質共に充実してきている感がする。その中にあって乳幼児を対象とした研究はこの10年程でようやく活発化し日本保育学会は学会発表の分野区分に国際教育を設定した。

近年の研究の活発化には日本保育学会がシンポジウムを開催しているように保育の現場が地域の国際化によって国際児、帰国児童を受け入れるようになり対応の在り方が急速な関心事となってきたという背景がある。又グローバル教育、国際理解教育、多文化教育等の教育課題の発生とそれに伴う研究成果を背景として国際化された保育が志向され始めていることも背景にあるものと思われる。関心も高くなり研究は活発化はしてきているが研究途上の状況で量的な成果は未だ少ない。

1) 乳幼児対象の研究

このようであるので乳幼児対象の研究成果として筆者らの視野に入ってきたのは2論文である。その1つは『ななめから見ない保育—アメリカの人権カリキュラム』（ルイーズ・ダーマン・スパークス著 玉置哲淳・大倉三代子編訳 解放出版社1994年）である。

多民族社会であるアメリカの研究の翻訳であるが、人権という概念において性、民族、文化等の差別の克服を課題としどう系統的にカリキュラムを編成しようとしているか、どう実践化しているかという点で示唆的な内容である。又日本における民族差別克服の課題と人権保育との関連の重要性を考えるとこうした研究に学んでいくべき点が大きいものと思われる。

『外国人の子どもの家庭と園との相互支援』(佐藤陽子・新沢誠治・勅使千鶴・中村悦子・畠中徳子 「保育学研究」第32号 1994年)は、本県の地域を対象とする筆者らの研究と共通する内容の研究として注目したい。この共同研究グループは1992年から幼稚園、保育所における平和教育と国際理解をテーマに研究をしてきている。本研究では家庭と園との相互支援を聞き取りによって探っているが、来日当初の外国人家族は日本の園に関する情報を自国の言葉で得たがっており、これは行政の課題とすべきだとしている。その例に日系ブラジル人の相談員を嘱託としたという自治体を挙げている。又言葉の問題、慣れない環境への不安を取り除き心の安定をはかることの重要性を指摘している。言葉の問題は民族アイデンティティの確立のために母国語を継続的に学習する機会を親と子双方に設定するよう提案している。更に地域における交流の機会づくりによって互いの文化的受容と共存のプロセスをたどりつつ変化し合うことに意味があること、保育所が地域と外国人家族の交流を促す役割を担う必要があるとする。こうした結論は筆者らのえた結論と共通している。

2) その他

乳幼児期を対象としているのではないが、国際化と保育や多文化保育の在り方を探る上で示唆的な研究が本年度の成果として見られた。その1つが「教育学研究」第61巻 第3号で、〈特集 国際化時代の教育：グローバル・エデュケーション〉である。そこには11の論文が掲載されているが『異文化で育つ子どもたちの文化的アイデンティティ』(箕浦康子)、『多文化教育の概念と実践的展開—アメリカの場合を中心として—』(江淵一公)、『外国人労働者およびその子どもたちの学習権保障』(野元弘幸)、『多文化教育における教師の役割』(矢野泉)の諸論文は、筆者らの研究を深める上

で十分に検討したい内容である。箕浦の別論文は第1報で取り上げたがここでの事例研究からアイデンティティ確立の問題性を考えさせられる。

雑誌「教育」(国土社)においても国際理解教育やグローバル・エデュケーションの論文が見られるようになってきており、1994年8月号の『グローバルな課題と学習の転換』(渡辺淳)では帰国児童を受け入れた経験が自らの学習観の転換の契機となり授業研究を起こし、そこからディベート教育の必要性を提起している。

II 山梨県における保育実践の蓄積と課題 —過去2年間の研究から—

本研究は継続研究であり、3年目の研究に当たる本年度以降の研究に向けて、本章では過去2年間の研究を振り返っておきたいと思う。既に10年になる山梨県の国際化の進行と共に地域には外国人家族とその子どもが増加してきているが、その受け入れがどのような状況にあるのか、保育・教育の場ではどのような受け入れの実践が積み重ねられているのか等の実態についての調査を、筆者らの研究の主な作業としてきた。本年度の研究はこうした2年間の研究を背景として更に地域、園全体のかかわりの中での受け入れの在り方、実践について検討することをねらいとしている。

この研究は本県の地域に居住する外国人家族と子どもに注目し二つの柱を立て作業してきた。一つは動向把握であり、国際化にかかわる研究と行政、民間等の諸活動の動向から成り、全国、本県双方を視野に入れて行っている。こうした動向の情報収集・整理作業は、本県及び全国的に殆ど見当たらない。もう一つは筆者らの研究の中心である本県の地域調査である。初年度は受け入れの実態及び受け入れる側の意識把握をねらいとして、県下の全幼稚園、保育所の所長(園長)、保育担当者を対象としてアンケート調査を行った。こうした比較的大きな規模の調査は本県、全国的に未だ見当たらない。2年目は外国人家族と子どもに直接かかわっている保育担当者に対して聞き取り調査をし事例研究を行った。県内で外国人家族の乳幼児の受け入れ経験の多い数か所の保育所の所長(園長)及び保育担当者及び一部の国際児の家族を対象としている(聞き取りの一部は前年度より着手)。こうした作業の結果について本県に関わ

る内容を整理してみたい。

1 国際化への動き

1) 地域に増加する外国人家族と子ども

本県の国際化は1984年頃から急激に進行し今日まで外国人人口は増加傾向にある。第1報(1993/3)では、本県の外国人人口は1984年頃より増勢に転じ1987年以降は加速度的に増加し、1990年から1991年にかけて前年比57%増という急増を示している。更に第2報(1994/3)では、1992年、1993年と相変わらず増加傾向にあることを指摘している。1991年以降の全国動向では、外国人人口は日本の経済的落ち込みによる雇用率減によって減少傾向を示しているのに対し、本県は反対の増加傾向にあり、これは地域によっては企業の労働力不足が慢性化していることを示し、今後も外国人労働力の需要は、大きく伸びるかどうかは別にして、続くのではないかだろうか。彼らの国籍構成を見ると、第1報の段階では韓国・朝鮮、ブラジル、フィリピン、中国が多いが、第2報の段階では、韓国・朝鮮がほぼ横ばい状態であるのに対し、ブラジル、ペルー、フィリピンが増加し、特にブラジルの増加が目立っている。これは第2報での指摘のように、1990年入管法改正による単純労働従事者の入国規制と、日系2、3世への優遇措置による影響と見ることができる。入管法改正は勿論だが、日系人の身体的特徴、日本語によるコミュニケーションの可能性から違和感が少なく、親近感があり対応がし易いとの声が調査中にしばしば聞かれた。こうした事も彼らの人口増の要因の1つではないだろうか。なお外国人人口には一部近年増えてきている国際結婚による居住者も含まれている。

2) 本県における対応と諸活動

このような国際化の急激な進行に伴って本県の保育・教育の分野での対応を分類すると次のようである。

①在籍状況等現状の調査

我々の共同研究による調査(1992/6~7)に先立って外国人家族の乳幼児の在籍状況等の若干の調査が行われ、山梨県保育所連合会による県下全保育所対象の調査(1992/2)、同様の対象で県児童家庭課による調査(1992/11)がある。これらによっ

て保育所における外国人家族の乳幼児の増加が裏づけられたのであるが、それらがいづれも保育所を対象とする調査なのは、外国人家族の多くが夫婦共に就労目的で滞在する若い夫婦で、乳幼児を抱えているからである。但し地域によっては一部国際結婚の共稼ぎ家族も含まれている。

②用語・会話集の作成

上記のように1990年以降家族で滞在するケースも多く、若い共稼ぎ世帯が圧倒的であり子どもを受け入れる小学校、保育所の現場が対応に迫られることになった。まず最初に必要となったのは、子どもを受け入れ指導する上で最低必要な用語・会話の不自由への対応策である。学校教育の現場に対しては県教育委員会が『ことばの指導』手引き書(1992/2)4か国語版を作成、外国籍児童生徒の在籍校に配布し(1992/8)、更に日本語指導専従の教員を加配している。同様な動きは保育所に対しても見られ、急遽甲府市保育所連合会が『外国人児童のための手引き集スペイン語・ポルトガル語→日本語』(他県のもののコピー)を配布、甲府市が入所の手引き書と保育所用語会話集(スペイン語、英語)を発行している。こうした対応策は総務庁の「外国人の就労に関する実態調査結果に基づく勧告」(1992/1)が背景になったと考えられるが、甲府市以外の市町村に動きが見られない。そのぶん担当者、関係者の枠内での対応と努力への依存度が大きいことが懸念され、用語集の浸透、改善を逐次はかる必要がある。

③外国人家族・子どもへの支援

行政一外国人家族が、或は国際結婚した人々が異文化の中で暮らすのは容易なことではない。大抵の家族が日本や本県で暮らすのは初めてであると推測される。彼らにとって家族が地域の生活に慣れていく上で相談できる窓口は不可欠である。この問題に対し全県の3分の1の外国人登録者数を抱える甲府市は他市町村よりいち早く対応し窓口を開設している(1992/4)。従来から地域の相談窓口であった県婦人保護相談所も又本県国際化にかかわって深刻化する女性と子どもにかかる諸問題について相談窓口となってきている。問題の背景には一部日本人男性の意識と、更にはそれを放置する日本社会全体の責任が見え隠れし、問題の根深さを思い知らされると共に、こうした親子が不幸に埋没せず自立するには生活支援は基よ

り、母親の自立を促すための教育が重要であると考える。この役割を果たすことのできる相談窓口が各地域の身近かに存在することが益々必要となっている。

竜王町保健課の保健婦による、町内在住の3歳以下の乳幼児を持つ外国人の母親対象の子育てセミナーは、地域における細やかな対応として注目される。ここで対象となっているのは日本人男性と国際結婚、出産し母親となった女性とその子どもである。就労目的で滞在する家族との相違は長く地域で暮らす可能性が高く、日本人である父親と同じく子どもは日本人として育てられるということである。だが日常的に子どもにかかる母親は異文化の生活文化を身につけ、日本語のハンディや文化の違いから夫以外の周囲との交流や日本人の子育てに触れる機会が少ない。こうした彼らが集まり、同じ母語の母親と出会え思う存分語り合えリッラクスできる雰囲気の中で自然に子育てについて学ぶ機会づくりを提供している。上記でもわかるように行政対応、支援でありながら現場担当者の意識、姿勢が影響してくる。実態の方が行政対応より非常に先行しているということもあるからであろう。今後は異文化の前で戸惑う人々の側に立った細やかな支援を工夫し提供していくためには、受け入れ担当者の柔軟な対応策を政策に反映させていくことも必要になる。

④支援への動き

民間一本県では幼稚園等の学校教育でこれまでにも草の根の国際交流は行われてきており県国際課による支援も行われてきているが、近年の国際化の進行に伴って問題を抱える外国人の支援に動き出したのは「オアシス」である。この組織は解雇、売春等困難な諸問題に対応援助する活動を展開している。筆者らは研究と共に「山梨の国際化と保育」をテーマとし、これ迄2回シンポジウムとワークショップを開催してきた(1993/2、1994/3/於県立女子短期大学)。幼稚園、保育所関係者、県市町村の行政担当者、オアシス等民間のボランティア、研究者等がはじめて一堂に会し、国際化に伴う諸問題、外国人家族とその子どもの受け入れ等について情報を新たにすると共に話し合いの機会を提供した。提言や話し合われた内容については報告書を作成し県内各所に配布したが、又マスコミによっても活動が報じられ、地域に关心を

喚起する一助となったと自負している。この活動はよりよい国際化の方向性を探り出し合う中でそれぞれ別個の対応や活動に連携への動きができることを期待している。これらの活動は県助成をえて実現しており、地域住民主体での連携化が必要になってくる問題であるだけに民間活動の公的助成は重要な対応策であると思われる。

2 國際児の受け入れ状況

筆者らは1992年6月から7月にかけて増加してきた外国人家族の乳幼児の県内幼稚園、保育所における在籍状況の調査に着手した。それに当たり次のようなカテゴリー設定の必要を感じた。両親が外国人である子ども、父親が外国人である子ども、母親が外国人である子ども、外国で育つ帰国した日本人の子ども。この設定によって在籍する外国人家族の乳幼児をもれなく調査対象にできた。更にこれら乳幼児に共通する点は2つの文化を持つ子どもであり、そして彼らと従来の日本人在籍児との交流によって第3の文化が生まれつつあると考え、日本の国際化を開く存在として「国際児」というカテゴリーを設けた。筆者らの第1回目調査は全県幼稚園、保育所(公私、認可無認可を含む)を対象として、国際児が増えてきたと推測される1987年から1991年の5年間と1992年の在籍状況を調査する大掛かりなものとなった。これは規模的には本県で最初の実態把握である。次に在籍状況以外に明らかになった点について再検討する。

1) 変化しつつある幼稚園、保育所の現場

幼稚園や保育所に国際児が増加してきたことは次のような変化を現場にもたらしている。

①国際化しつつある幼稚園、保育所

この調査結果は第1報において詳細に報告したのであるが、1992年迄の6年間に国際児を受け入れた経験を持つ幼稚園数は69.2%、保育所数は48.3%に達し、1992年には1園の平均在籍児数が2名弱となっている。このことは幼稚園、保育所が先の6年間で以前に比し国際児在籍が一般化し両者が急激に国際化しているということを示している。

そして幼稚園、保育所共に「入園(入所)の希望があれば受け入れる」とする回答が最も多く

(59.4%)、その理由を見ると国際化時代の要請であり、子どもに国際感覚が育つことが期待されていることを示している。

②幼稚園と保育所の国際児のカテゴリーの相違

これら国際児の大半はまず第1に両親が外国人である子ども、次に母親が外国人である子どもであるが、後者は幼稚園に、前者は保育所に多い。帰国日本人は幼稚園の方に多く保育所には殆ど見られない。これらからすると両者に在籍する国際児のカテゴリーに相違が見られる。つまり日本語が通じにくく夫婦共に労働目的で滞在する外国人家族の乳幼児は保育所が主に受け入れていることを示している。しかもこうした乳幼児の在籍が増加傾向にある。そして日本人男性と外国人女性の結婚が増えてきており、幼稚園の国際児の半数以上がこのカテゴリーである。

このような在籍する国際児のカテゴリーの相違は受け入れの姿勢にも関係してきており、幼稚園の方が保育所より受け入れに肯定的姿勢を示していることが回答から伺われる。

③受け入れ経験による姿勢の相違

のような受け入れの姿勢も実際に受け入れた経験によって変化をする。国際児の受け入れの是非を問う設問では、受け入れるとする回答率は、幼稚園71.21%、保育所55.7%となっており、受け入れ経験のある園、76.7%、無い園41.9%である。この結果からすると受け入れ経験がある場合と無い場合とでは、国際児を受け入れる姿勢に相違が認められ、受け入れ経験のある方により積極的な姿勢が見られる。受け入れる経験によってより開かれた姿勢が作られていることを示している。

④園長（所長）による姿勢の相違

国際児の受け入れの是非を問う設問の回答について園長（所長）と保育担当者という立場の違いから見ると園長（所長）の方により受け入れへの積極的姿勢が認められる。又幼稚園園長が最も積極的である。このことも又在籍する国際児のカテゴリーの相違が一因になっていると考えられる。直接かかわる担当者の方がより消極的姿勢であり保育所の保育担当者にその傾向が強いのである。

2) 対応・援助の上の困難と課題

では国際児を受け入れる場合どのようなことが困難と考えられているのか。この設問は選択肢に

よる複数回答である。園長（所長）、保育担当者が一致して最も困難としているのは「言葉」である。次いで「保護者との関係・コミュニケーション」、「生活習慣・宗教に関すること」「食事・給食関係」が挙げられている。これらに対して「子ども同士の関係」や「子ども自身の遊び・活動」は比較的問題が少ないと思われている。上記結果は日本語でのコミュニケーションの困難に端を発しており保護者に連絡事項を伝えたり、国際児に日本の生活習慣、食事を指導する上での不安、負担感の表れと受け取ることができる。こうした言葉のコミュニケーションの困難は子ども間ではさして影響がないと思われている。園長（所長）と保育担当者で両者共に受け入れ経験がある同士で比較すると前者の方が後者より困難と思う度合いが低くなっている。これは立場により国際児、その保護者とのかかわり方に相違があるからで、日々直接かかわる立場の方が困難をより強く感じている。だが全体的傾向として実際にかかわってみる経験によって困難の度合いは低くなっている。園長（所長）でも保育担当者でも経験のある群の方が群よりずっと困難の度合いが低くなっている。このことから国際児の受け入れに当たり次の課題が生じるものと思われる。①保護者とのコミュニケーション、生活習慣や食事の指導において言葉の障害をどう乗り越えるか。②不安や負担感があっても多少のことなら受け入れてみる経験の中で困難度はかなり解消される。受け入れてみようという姿勢をとれるかどうか。③園長（所長）と保育担当者で困難度に意識差が生じ易いので前者による後者への配慮が必要である。

3) 国際児の影響大—国際人への期待—

さて国際児の受け入れによる影響についてであるが、自由記述による全回答の大半がプラス、マイナスの影響群に分類できる内容であり、前者が約80%、後者が6%であった。国際児の受け入れはプラスの影響があると評価的な受け止め方がなされ、日本人の乳幼児にとってプラスとする回答が約半数を占めている。次いで保育者にとってもプラスという回答が多く、保護者、国際児についての回答が殆ど無かった。全体的には受け入れ経験のある幼稚園にプラス評価の傾向が見られ、又「子ども、保母、保護者で草の根の国際交流」と

いうように幼児保育の場が国際化への役割を担うことに積極的姿勢が伺える。ではどのような点でプラス、マイナスと考えられているのか。

①「異文化理解の芽生え・異文化体験ができる」「国際感覚・国際性が養われる」で約50%を占め、「外国语への興味、習得」「異文化交流スキルの基礎が養われる」というカテゴリーを合わせると約70%が、国際化を意識してプラス評価をしていると解釈できる。「異文化理解の芽生え・国際性が養われる」というカテゴリーは大別すると2つのレベルの意見—自国以外の他の存在への関心の芽生え（外国の存在を実感、言葉、生活習慣、肌の色や髪の毛の違いの発見、異文化への興味）、幼い時からの自然な交流による差別感の克服—から成る。「視野が広がる」とする意見も合わせると島国的な狭い見方、差別意識を脱却し広い視野と平等感を持つ国際人として育って欲しいという期待感が強く現れている。

②「子どもの気持ち・意欲が育つ」というカテゴリーも回答中多かった。新しい環境に入ってきた子どもをいたわったり、助けたりしてあげようという気持ちが自発的に育つとされている。そのような子ども間のかかわりの姿が実際に出現しているという指摘もあった。

③保育者の国際化

保育者の国際化にプラスという見方は幼稚園園長に強い傾向がある。又同様の観点から国際児やその保護者を通じて国際的な関心が開けたり、違う子育て文化から刺激を受けたりできるという意見は、保育者の側からも見られる。

なお保育する側がマイナスとする点は、ここでも言葉の困難、文化の相違からくる保護者とのコミュニケーションの不安感（負担感）である。

4) 保育担当者の配慮すべきこと

国際児を保育する場合、保育担当者はどのような点について特に配慮すべきなのか。自由記述の回答は主に「基本的な心構え・考え方」「援助の方法」「特別な配慮・指導」「家庭との連携・コミュニケーション」というカテゴリーに分類されたが、全体的にそれらのうち前の2つのカテゴリーが最も多く回答されている。国際児の受け入れ経験のある幼稚園園長が「基本的な心構え・考え方」を重視する傾向にあり、「援助の方法」「特別な配慮・

指導」の回答は保育所関係者に多かった。ではどんな心構え・考え方のもとに、どんな援助がなされたらいいのか。

①子どもの平等な取り扱い—国際児に対する基本的な心構え・考え方は、つまるところ「どんな子どもも平等に」扱おうという態度・考え方が強い。それは、これまでの保育の蓄積からきている博愛精神であるが、国際児の受け入れにおいてより鮮明に打ち出されている。保育上の対応において他児との間に差や差別がないようにしたい、だから「特別な扱い」はせず他児と同じに扱うほうがいいとする考え方である。又この他児と同じに扱おうという意識には歴史上の差別への配慮も一部に見られる。

②国際児に関する情報への要望—国際児を受け入れる場合生活習慣、食事、家庭環境、保護者の子育て観等の情報を知っておきたい、或は知つておくべきだとする考え方方が保育所関係者に強く見られた。これは言葉によるコミュニケーションと食事の困難への対応のために要望されていると思われる。今後こうした情報をどう把握し現場に提供していくかも行政の課題となろう。

③援助の方法—援助の方法について見ると、これまでの保育で蓄積、継承されてきた方法が適用されており、「保育担当者・国際児間のコミュニケーション」「他児・国際児間のコミュニケーション」「国際児の気持ちを理解する」「心の安定を図る」「よい点を認め・励ます」というカテゴリーの内容である。だがコミュニケーションをする上で他児の場合とは異なる工夫が見られる。例えば保育者はジェスチャーで補う、挨拶等相手の言葉を使う、名前はその国の発音で呼ぶ、おしつこ、痛い等生活用語や気持ちを表す言葉を覚えておく、日本語で話す場合優しく、ゆっくり、はっきりと繰り返してあげる。他児との場合保育者が仲介役になる、仲良く遊べる遊びを与える。

④家庭との連携・コミュニケーションへの要望—この要望は保育経験のある保育担当者に多い。この点が困難な現状があるということであろう。連絡上の工夫としては、日本語の場合できるだけわかり易いものにする、日本語をローマ字になおすとしているが、生活用語だけでもわかっていたいという要望も見られる。

5) 園全体、園長（所長）の配慮すべきこと

園全体の配慮点についての回答は子どもへの配慮45.5%、園全体としての体制の整備29.4%、保護者への配慮19.0%となっており、前者は国際児の受け入れ態度と援助法について多く挙げられているが、他児との関係に配慮すべきとする回答も見られる。園全体としての受け入れ方は先述と同様に平等な扱いが強調され、国際児の気持ちの安定のためみんなで「積極的に言葉がけし」「見守っていく」、「入り易い場を作る」という援助が考えられている。こうしたことは保育者全体の協力体制のもとになされるとされ、「誰もが担任である気持ちで」「全体で補い合う」ことが必要と認識されている。

園長の配慮点としては立場を反映して保護者への配慮41.1%、次いで子ども、園全体としての体制の整備23.3%である。最後のカテゴリーに「保母への指導・助言」「保育者を後ろから援助」というように全体の体制の整備において園長の役割が大きいと認識されている。

6) 国際性を備えた保育者への要望

この設問に対して「保育者としてそれほど本質的な要素ではない」という意見が40~50%に上っている。だが他方で保育者の国際性は偏見を持たない、文化の違いを理解するという内容も含む「広い視野」「国際児の母国語の理解」、愛情や思いやりという「心の問題」であるとされ、こうした内容は既に見たところでは国際児の受け入れとかかわって重要なものとされている。この矛盾をどのように理解すべきなのか、にわかには断じがたいが、この設問について保育担当者に無回答が33%と多く、従って現場においてまだなじみが薄いと判断されることを加味すると、これから追求していくべき新しい課題であり、保育者の国際性という資質の検討は、これからであろう。国際児の受け入れは単にそのことだけにとどまらず国際化の時代にふさわしい保育を拓く契機でもある。そのような保育には国際性を備えた保育者の養成は必須であり、現場と養成校との連携のもとに更なる検討が進められなければならない。

III 研究の目的と方法

1 目的

上述の研究蓄積を踏まえ、本研究では、更に次の2点について新たな知見を得ることを目的とした。

- (1) 国際児に関する社会的状況について、各種資料を収集し、全国及び山梨県の動向を前報に引き続き把握し、記述する。
- (2) 国際児をめぐる地域全体としての力動的な変容の様相を記述する。

これまでの我々の調査から、国際児の受け入れ経験が多い保育所一園を対象として、保育者側での受け入れ経験による変化、蓄積された保育経験を把握すること、また日本人保護者、行政担当者、地域の人々などはどう関わって現在の受け入れ態勢が作られて来たのかを知り、さらに多文化教育・保育に関わる普遍的要因についての知見も得ることを目的とする。

2 研究の方法

これまでの調査から、国際児の受け入れ数（累積）が比較的多く、本研究の前報までの資料の蓄積のある田富町立S保育園を中心に、以下のように関係者よりの聞き取り、アンケート調査を行った。なお今回の研究にあたっては、S保育園に在籍する国際児の保護者に対し、事前に文書で研究の趣旨説明を行い、了解を得た。

(1) 保育者からの聞き取り調査

- A. 田富町立S保育園：1994年7月12日、8月3日、8月23日に各1~2時間程度（園長、主任及び国際児担任経験のある保育者5名）
- B. 田富町立I保育園：1994年8月31日に約1時間半（園長、主任、国際児を担任している保育者2名）。
- C. 田富町立N保育園及びK保育園：1994年12月5日にそれぞれ約1時間（園長）。以上で町立保育園のすべて。

調査項目は以下のとおりである。

- 1) 最初の受け入れについて（受け入れ時期、国際児の様子、保育者の気持ち・反応、園としての話し合い、最初の印象、困ったこと、

- 心がけたこと、他児やその保護者への対応、保育をして嬉しかったこと・良かったこと等)
- 2) 受け入れについての意識変化(経験によって保育者の気持ちはいつごろどう変化したか、どのような体制作りがされたか、保育者自身の国際性や保育にどんな影響・効果があったか等)
 - 3) 保育における援助の蓄積(国際児に対する援助、園内及び地域との連係方法、他児との関係の調整、日本語を教えることについての意見、他児の対応と育ちの姿等)
 - 4) 現在感じていること(保育現場の国際化についての希望と予測、地域と国際化、小学校との関連から生じる教育課題、養成機関・行政への要望等)

(2) 町行政担当者からの聞き取り調査

1994年8月1日、田富町民生課住民係外国人登録担当者及び民生課福祉係長より、ここ数年の町の国際化状況や担当者としての対応、行政担当者と保育所との連係などについて、聞き取りを行った。

(3) 日本人保護者に対するアンケート調査

田富町立S保育園の日本人保護者に対し、以下の項目について、留め置き法による無記名のアンケート調査を行った。期間は1994年9月8日~21日。

- 1) 自分の子どもと国際児との関係(子どもが話す国際児の様子、国際児からの影響等)
- 2) 国際児の保護者との関係(日常の交流の様子、国際児の家族の生活について感じること等)
- 3) 国際児への意識(国際児が増加することについての意見、受け入れについての園への要望等)

(4) 国際児の保護者からの聞き取り調査

1994年12月10日、アルゼンチン出身の日系二世で、保育者が外国人保護者との意志疎通が困難な時、通訳を頼んでいるという母親(Sさん)に約1時間面接し、田富町での生活の様子などについて聞き取りを行なった。

(5) 民生委員(児童委員)からの聞き取り調査

1994年12月16日、国際児の保育所入所に関わった田富町民生委員の一人(Oさん)に、当時の経過、現在の外国人家族との関わり、町民の意識などについて聞き取りを行なった。

どについて聞き取りを行なった(約2時間)。

(6) 小学校教員からの聞き取り調査

田富町立M小学校に所属し、地域の日本語教育の必要な児童に教えている教員(Yさん)に、外国籍の子どもたちの学校生活の様子について、聞き取りを行なった(1994年12月27日、約1時間)。

IV 國際児に関する社会的状況 (1993年末~1994年末)

1 全国の動向

総務庁の調査によると¹⁾、1993年末現在における我が国の外国人登録者数は132万748人で過去最高となっており、我が国総人口の1.06%にあたる。この数は5年前の1988年度に比べると40.4%増加していることになる。

その出身地域別をみると、アジアが最も多く全登録者数の77.8%を占め、以下南米14.9%、北米3.9%、ヨーロッパ2.3%、オセアニア0.6%、アフリカ0.4%と続いている。国別では、韓国・朝鮮が全体の51.7%を占め、以下中国15.9%、ブラジル11.7%、フィリピン5.5%、アメリカ3.2%となっている。

外国人登録者が居住している地域をみると、東京都が25万329人で全体の19.0%と最も多く、次いで大阪府16.1%、愛知県7.9%、兵庫県・神奈川県7.4%と続く。各都道府県人口比では、大阪府2.4%、京都府2.2%、東京都2.1%などが目立つところである。

さらに各国人が集中している地域をみると、韓国・朝鮮人の26.4%は大阪府に、中国人の35.8%は東京都に、ブラジル人の17.8%は愛知県に、フィリピン人の20.5%およびアメリカ人の36.6%は東京都に、ペルー人の16.2%は神奈川県にそれぞれ多く居住している。

このような状況下から当然、国際児の増加も目立ち、日本の保育園に在園している外国籍の園児が1万人を超えてることが、社会福祉法人「日本福祉協会」の調査により明らかにされている²⁾。すなわち、1994年6月現在で外国籍の園児が1万590人にのぼっており、国籍別にみると在日韓国・朝鮮以外では、中国2,227人、ブラジル2,003人、ペルー421人が目立っている。また地域別では、東京都3,304人、愛知県883人、神奈川県653人と多く

みられる。

これらの国際児の保護者のために、日本福祉協会では、厚生省の委託事業として、保育園の一日や子どもの健康管理について外国語（中国語、ポルトガル語、スペイン語）で説明した「保育園ガイドブック」を作製している³⁾。

また文化庁では外国人一般を対象とした日本語教師らの指導の参考に、「異文化理解のための日本語教育Q&A」および「外国人ビジネス関係者のための日本語教育Q&A」の二冊を作製している⁴⁾。これらは語学的な内容を抑えて、表面に出にくい日本文化の説明に重点がおかれているものである。

さらに群馬県大泉町の語学教室では、日本で暮らすうちに母国語を忘れてしまったブラジルの子どもにポルトガル語の教授をしている⁵⁾。

これら在日外国人の受け入れに対する意識をみると、総理府の調査では、外国人労働者など、国際化に伴うさまざまな現象を「容認」する人が国民の7割前後にのぼっていることが発表されている（30歳以上3,000人を対象に実施）⁶⁾。しかし外国人と接触して生活している住民を対象にした東京都の調査では、そこに住む3割の人が近所の外国人に「良くない印象」をもち、3分の2は「外国人の増えるのを歓迎しない」と考えていることが報告されている。とくに短期間に外国人が増えた地域で印象が悪く、「交流を重ねれば積極的に共生を考える傾向がある」と互いの理解のための交流が訴えられている⁷⁾。

これに対して、外国人の不適応兆候についての報告もみられる。たとえば、慈恵医大精神科の大西守講師らの調査によると、文化の違いや孤独感からくるストレスで精神科にかかる外国人患者があり、言葉や生活習慣などの違いによる「異文化ストレス」が病気に大きく関与しているものが半数を占めていることが報告されている⁸⁾。

また、日本保育学会第47回大会（1994年）では「外国籍の子どもに適応しやすい園環境のあり方を探る」のシンポジウムがもたれ、国際児が日本の子どもと生き生きと遊び、共に育ちあう場としての園環境の条件や方法について討議された⁹⁾。

さらに第14回日本社会精神医学会（1994年）では、「わが国における異文化間適応」のシンポジウムが開かれ、閉鎖的な文化の中できまざまなスト

レスにさらされ、ホームシックにかかったり、日本の文化や言語、生活になじめなかったり、あるいは「ガイジン」と指差されたりしての不適応からノイローゼや精神障害になるケースが報告され、このような異文化摩擦に苦しむ人をケアする精神科医やソーシャルワーカー、カウンセラーらが集まって、1993年秋、「多文化間精神医学会」が結成され、学問的な取り組みがみられるようになつた¹⁰⁾。

以上にみたように、我が国に流入する外国人の受け入れにあたり、「ことば」の問題を中心に日本社会の対応も多岐にわたっている。またこれらの流入状況を容認するというのが全国的な傾向ではあるが、流入外国人と接触して生活している地域社会の日本人にとっては必ずしも好意的な態度があるとはいえないようであり、そこに住む外国人も様々な不適応状況におかれている。

このように、異文化のふれあいの中で相互に理解しあいながら、共生をはかるとの厳しさが伺われる。

2 山梨県の動向

本県における外国人登録者数は1993年12月現在で7,461人となり¹¹⁾、前年同期に比して11.0%の増加を示しているが、1992年12月現在における前年同期比が35.7%増であることから、その増勢はやや鈍化しているようである。国籍別の人数をみると、ブラジル2,036人、韓国・朝鮮1,721人、フィリピン870人、中国744人、ペルー596人、アメリカ206人が目立っている。国籍別の増減をみると、増加したのは中国(73.8%増)、イギリス(58.3%増)、ペルー(15.1%増)、ブラジル(9.7%増)に対して、減少したのはフィリピン(23.3%減)、オーストラリア(15.5%減)、アメリカ(5.3%減)となり、中国及びイギリス籍の増加が目立つのに対して、フィリピン及びオーストラリアの減少が目立つところである。

このような状況下に伴う、県内における保育所への「外国籍児童措置状況」をみると、県児童家庭課の調べでは、1994年4月1日現在で国際児は17市町村の48保育所に77人が在籍しており、1992年11月の同課の調査（前報参照）とほぼ同数であるが、在籍保育所数は増加の傾向にある。人数の多い市町村は次のようであり、このうち竜王町、

石和町、田富町は甲府市に隣接する地域である¹¹⁾。

	人数	保育所数		人数	保育所数
甲府市	21	16	都留市	6	3
竜王町	17	5	韮崎市	5	4
石和町	7	4	田富町	5	3

また国籍別の人数をみると中国が30名と最も多く、次いでブラジル16、ペルー15、フィリピン3、タイ3となり、アメリカ、アルゼンチン、イギリス、チリ、ドイツ、パキスタン、ボリビア、各1名と13か国にわたっている。

さて、県内には国際交流の分野で活動している民間団体が60以上にのぼるといわれており、長い歴史をもつものから最近設立されたものまで様々であるが、1994年3月末にこれらの団体が初めて一堂に会して「民間国際交流団体連絡会議」が県国際交流センターで開かれ、約30団体が参加し、語学や途上国の援助、留学生の相談、国際会議参加者の女性との交流などの活動内容が紹介された¹²⁾。

また1993年11月に、働く外国人の保護を目指し適正な雇用で不法就労や悪質な斡旋者、労災、交通事故などの防止を目的として、「国際交流韮崎地域連絡協議会」が設立されているが、本年も同種のものとして、「国際交流小笠原地域連絡協議会」¹³⁾、「国際交流南部地域連絡協議会」¹⁴⁾が7月に相次いで設立され、さらに、12月に入って「国際交流甲府地域連絡協議会」が設立されている¹⁵⁾。

具体的な交流活動としては、「中国帰国・外国籍児童・生徒と保護者交流会」が1994年2月24日に甲府市教育研修所において市教育研究協議会の主催で開かれ、中国、ブラジル、ペルー、韓国などから来た市内の小中学生、幼稚園に通う児童・生徒32人とその保護者約10人が参加して親交が深められた¹⁶⁾。また4月には外国人主催の活動として「富士五湖インターナショナルクラブ」(富士北ろく地域の外国人らの交流団体)が、国際チャリティーバザーを開き、不要品のリサイクル活動の中で地域住民と外国人の交流を深めた¹⁷⁾。

10月22日には、国際交流集会が甲府市大里小学校で開かれ、市内在住のタイ人の話などがあり、アジアの人々との交流がなされた¹⁸⁾。

12月7日には、「日本のお正月を世界に広めよう集会」が玉穂町の三村小学校で行なわれ、近隣町

村の外国人が招かれて、伝統文化を知る会がもたれ、集会にはアメリカ、ブラジル、オーストラリア、カナダなど13人の外国人が招かれた¹⁹⁾。

12月17日には、国際交流韮崎地域連絡協議会と韮崎署は市内のホテルでクリスマスパーティーを開き、管内の企業で働くブラジル、ペルー、フィリピン、スウェーデンなど13か国65人の外国人が参加した²⁰⁾。

そして、県国際交流協会は10月30日に県国際交流センターで県内に住む外国人を対象にした日本語講座の開講式を行なった。同講座は県内を五地区に分けて11月から1995年3月まで実施される予定である²¹⁾。これより先に、日本に住む外国人の人権を守るために活動している市民団体、山梨外国人人権ネットワーク「オアシス」の第三回総会が6月18日に和戸町で開かれ、日本語学校や外国人の子どもの補習、外国語学習などに取り組むことが確認された²²⁾。

この言葉の問題に関連した活動としては、甲府市教育委員会が外国籍の児童・生徒の家庭と学校との意志疎通をスムーズに行なうため、学校からの通知や連絡など100種類以上の外国語マニュアル作りを進めている²³⁾。また、甲府市新田小学校でも日本語を話せない中国からの帰国生徒や外国籍児童のための、日本語指導テキストとドリルを独自にまとめた。さらに保護者のために、連絡・通知書類の中国語翻訳集を県内で初めて発行している²⁴⁾。そして、甲府市富士川小学校でも放課後の教室で、外国籍の子どもの日本語教室が開かれている²⁵⁾。

現実的な問題として、町内での生活に不安をもつ外国人のために、昭和町では、町内での家庭ゴミの出し方を8か国語（日本語、英語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、中国語朝鮮語）で説明した「外国語ごみ処理リーフレット」を作製し、外国人に理解してもらうことを目指している²⁶⁾。

研究的な取り組みをみると、筆者らが主催する山梨保育国際化研究会では、1994年3月29日山梨県立女子短大を会場に「山梨の保育と国際化」第2回シンポジウムを開き、「障害のある国際児を預かった経験」「国際児やその両親と関わることで園の国際化が進んだ経験」「外国出身の母親の育児グループの活動を進めている経験」「小学校での国際

児の日本語指導の現場経験」「外国出身の人々へのボランティア活動を進めている経験」などからの多面的な提言がなされ、国際児の受け入れにあたって、関係分野の連携的活動の必要が訴えられ、それらの概要をまとめた報告書が県内の保育所・幼稚園等の関係者に送付された²⁷⁾。

また、全日本私立幼稚園連合会関東地区教員研修千葉大会が8月18日幕張メッセで開かれたが、同研修会で初めて分科会の発表に国際児の問題を取り上げられ、進徳幼稚園（甲府市）の梶原千都子教諭が、国際児を受け入れ共に生活することによる国際児自身の成長と、周囲の子どもたちや保育者が受けける影響などについて報告した²⁸⁾。

なお、河口湖町には外国人保母をクラス担任とし、日本人保母を「日本文化教育担当」として配置する保育体制をとる無認可保育所²⁹⁾が1989年に開設されており、ここでの保育実践も今後注目して行くべきであろう。

以上のことから、本県における国際化に関連した活動を総括してみると、まず、外国人との交流活動は様々な立場から行なわれているが、日本側からの働きかけばかりでなく、外国人の側からの積極的な活動も始められている。

第二に、国際交流地域連絡協議会が韋崎地域を初めとして、小笠原、南部、甲府の各地域に設立され、外国人の日本における生活の保護や不適応行動の防止などについても配慮されている。設立にあたっての、いわゆる「社会防衛」的な意図を見落としてはならないが、外国人と地域住民との交流の機会が増すことがどのような変化を地域にもたらすか、今後の活動を注目すべきであろう。

第三に、言葉の問題は、受け入れ側ばかりでなく、外国人自身にとってより深刻な事柄といえるが、日本語の学習に様々な対応策が講じられ始めている。

第四に、生活の面での取り組みとして、昭和町の「外国語ごみ処理リーフレット」作製の試みは前述の東京都の調査結果で地域の日本人が当惑している理由のひとつは「外国人のごみの出し方」にあったことから見ても、山梨県内では先駆的な行政対応といえるものである。

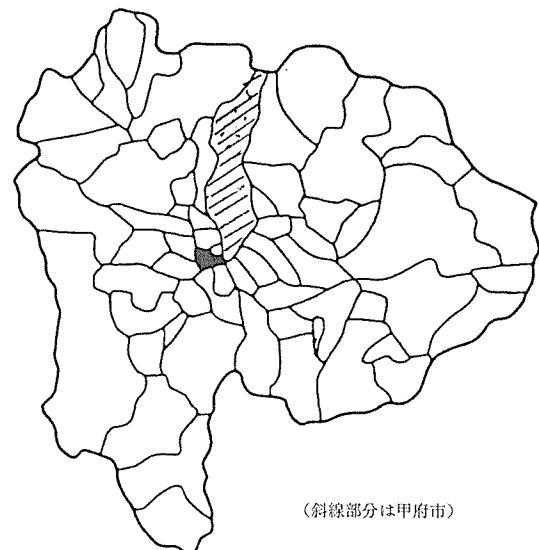
第五に、進徳幼稚園の関東地区での研究発表は山梨保育国際化研究会のシンポジウムで同園長が国際児の保育経験を発表したことがきっかけで

あったが、このように、地域の関係者の連携が、少しづつではあるが進展していることを指摘しておきたい。

V 田富町の概要と国際化状況

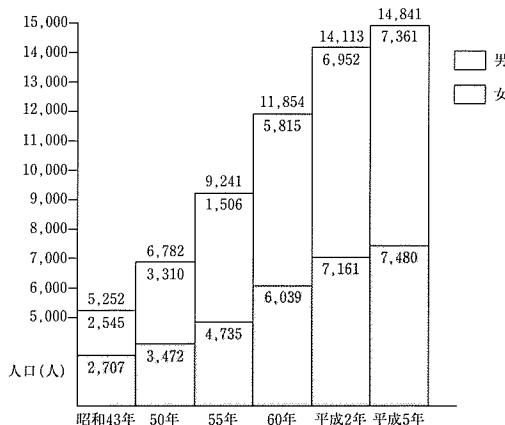
1 田富町の人口と産業の動向

田富町は山梨県中巨摩郡に属し、図V-1のように山梨県のほぼ中央に位置する町である。甲府盆地の最南端、富士川と笛吹川の合流点に位置し、1968年に町制を施行している。『町制施行25周年記念町勢要覧'93たとみ25歳』¹⁾には「山梨県一の土地生産性を誇るキュウリ、トマトを中心とした農業を主要産業として発展し、町制施行翌年の昭和44年に甲府都市計画区域の一員となってからは急激な都市化とともに、大規模住宅団地や山梨県流通センターなどの立地によって人口も当時の約3倍に増え、県下でも有数の人口急増の町となりました」とある。過疎化に悩む町村の多い山梨県の中で、田富町は人口（図V-2）、世帯数共に「増加」で推移している²⁾。甲府市の「ベッドタウン」としての機能も強く、「県下64市町村の中で三番目に若いといわれている田富町では、若年核家族の増加や女性の社会への進出などにより、保育需要が急増しています。町には、町立保育園4園、私立幼稚園1園があり、0～5歳児に対する保育率は

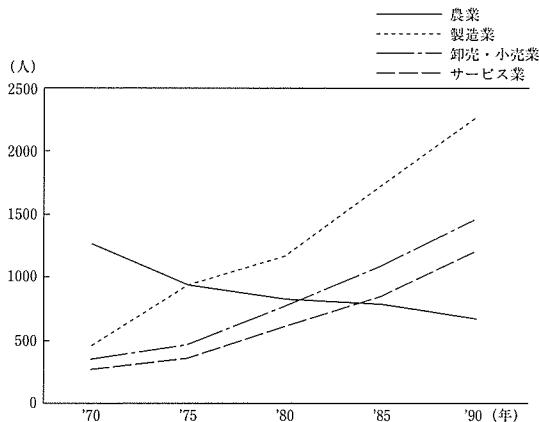


（斜線部分は甲府市）

図V-1 田富町の山梨県64市町村内の位置(黒部分)



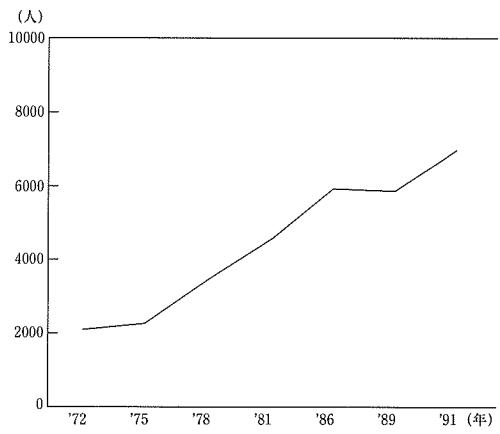
図V-2 田富町の人口の推移



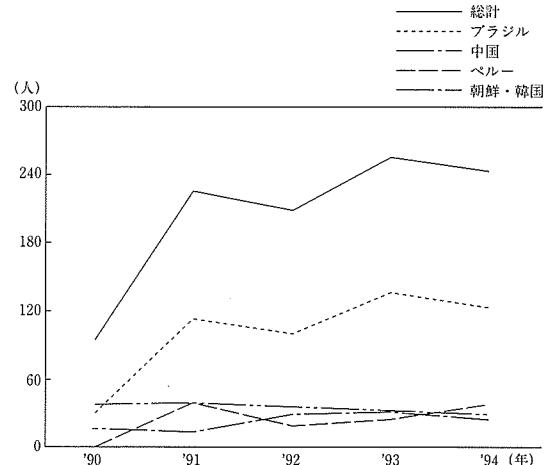
図V-3 田富町の産業別就業者数の推移

50%程度と高い水準にありますが、保育時間の延長など、家庭環境の変化に対応した施策を図っていく必要があります」という状況である¹⁾。

町の産業別就業者数の1970年～1990年の推移を見ると(図V-3)²⁾、農業がほぼ半減しているのに対し、製造業、卸売・小売業、サービス業の伸びが著しく、町内の事業所数は1972年から1991年の間に183から576と3倍強に増加し、従業者数も3倍以上の増加となっている(図V-4)²⁾。これは、用地・用水などに恵まれていた上、中央自動車道によって東京大都市圏との距離が縮まり、工場立地条件が整ったことにより企業が進出したこと、また1977年に県内全域を商圏とする卸売団地「山梨県流通センター」が完成したこと、ベッドタウン化によって比較的若い世帯が増加したことが主な要因と思われる。



図V-4 田富町の事業所従業者数の推移



図V-5 田富町の外国人登録者数の推移

2 田富町の国際化状況

このような産業の発展に伴うように、田富町の外国人登録者数はこの4～5年の間に急増している(図V-5)^{3,4)}。入管法が改正された1990年から翌年にかけての増加率(2.44倍)が高く、ブラジル及びペルー国籍が目立っている。このうち16歳未満の者は1993年3月現在で29名、1994年3月で20名であり、ブラジル国籍の者が最も多い。

現在、外国人登録事務は役場「民生課住民係」の職員の内1名が、住民基本台帳事務、印鑑登録事務などと並行して担当している。この担当者からの聞き取りの内容は、以下のとおりである⁵⁾。

(1) 登録外国人数の把握について

「外国人登録事務に関する実績調査票」「外国人登録人員国籍別年齢別調査票」が毎年県へ提出さ

れているが、町としてはこの調査から、年次ごとの統計として資料化していない（図V-5も県国際課に依頼して得られた数値から構成したものである。）。

(2) 世帯と住居の状況一家族型と単身型

登録に来る外国人には二つのパターンがある。団地やアパートに個別に住んでいる「家族で小さい子どもを連れて来る人」と「人材派遣会社を通して就業のために来た人達（多くは単身者）」であり、後者の記入する住所は同じ番地であることが多く、またいつも同じ番地が使われる。町の中で3か所ほどそういう場所がある（この点は後述のSさんの話（VII章）から、人材派遣会社がアパートを借り切り、そこへ「社員」である外国人を住まわせていることと対応している）。家族で来る人達の方が少なく、「在日」の人を除くと3割くらいである。

(3) 勤務先とその把握について

「勤務先」の欄には、多くの場合人材派遣会社⁶⁾の住所が書かれるので、町のどの企業にどのくらい外国人が雇用されているかについては、登録の書類からは把握できない。町としてもそのようなデータがあればよいが、外国人登録以外の仕事もあり労力を掛ける余裕がない。

(4) 登録手続時の言葉の問題

窓口には8割が個人で直接に来て、後は人材派遣会社の人が連れて来る。手続きは、入国後の新規の住所設定（登録）と住所の変更（転入）の二つのケースが半々くらいである。どちらの手続きもパターンがあるので、日本語がわからなくてはほとんどの場合申請書を書いてもらうのは困らない。出生地と本国での住所はパスポートに載っていないので、本人から聞かねばならないが、日系人の場合は多少日本語がわかるし、全く日本語がわからない時も、身ぶり手ぶりで何とか通じた。町として通訳を依頼するようなシステムは持たない。最近は、法務省から送付されて来た申請手続に関する8か国語の見本集⁷⁾を大いに活用している。

(5) 登録事務上の問題点

一番困難なのは、国からは注意するように言われている偽造パスポートについて、事務量も多いのでほとんどチェックできること。また転入して来てビザが切れている場合、取って来るよう

は言うが実際にはできない人もいる。その場合でも、県や国からは登録はするように言われているので手続きをする。

(6) 登録時の生活情報の提供について

登録した人に、そのつど担当者から保育園や健康保険等について説明することはなく、登録事務のみ。聞かれた場合には説明する。保育所入所の希望が表明されれば民生課の福祉係の担当者に、健康保険については保健衛生課へ回ってもらう。

(7) 外国人に対する相談窓口と情報提供

外国人の生活全般についての窓口は設けていない。何か困ったことがあると登録担当者の所へ来るが、そういうケースは少ない。例えば、日系人が親の戸籍を取りたいが、手続きがわからず、日本語も書けないという時、担当者自身が手続きの代行をすることもある。また、役場内で外国人に関係する担当者同士の会議なども特に設けていない。

広報などで、特に外国人に向けた情報提供などはしていないし、その必要があるかどうかも現在の所はわからない。

(8) 日本人の町民から、外国人に関する苦情が担当者に寄せられたことはない。

前報で紹介したように、山梨県64市町村中最も外国人登録者数の多い甲府市では外国人のための相談窓口を開いて専任の職員を置き、竜王町で外国人の母親に対する子育てセミナーを事業化しているが、田富町では、行政として特に外国人住民に対しての窓口の設置や広報活動は行なってはない。登録外国人の実数や勤務先等についても町独自の資料化を行なっておらず、この点では町政全体としては外国人に関わることがらは、各担当の業務の中で処理される範囲を超えた問題としては顕在化されていない。急増時から約4年を経て登録人数は横這いの状態で安定しており、この規模での外国人住民の受け入れには、行政事務上は慣れて担当者が困ることもありなく、一方で積極的な行政サービスを促す契機はまだないという状況と位置付けられよう。

ところで、筆者らは田富町での外国籍乳幼児数及び国際児⁸⁾の保育所への措置数の年次推移について正確な数字を知ろうとしたが、それは次のようない理由から困難であった。一つは、保育所の児

童票には国籍を記入する欄はなく、また県に提出する調査票では「16歳未満」の者についての更に細かい年齢情報が無いので、外国籍乳幼児に関する公式の統計値を町は持っていない。筆者らの依頼により、保育所担当者が町立4保育園の「調定簿」から「推定」したところでは⁹⁾、'90年0人、'91年6人、'92年11人、'93年10人、'94年6人となっている。

県児童家庭課が「外国人籍児童措置状況」について、各町村担当者に電話による調査を行なった結果では¹⁰⁾(IV章参照)、1994年4月1日現在田富町は64市町村中5番目に在籍の多い自治体である。

筆者らの「国際児」の概念は「外国籍乳幼児」よりも広く、各保育園の聞き取りによても、子どもの「出入り」があるため、正確な年次推移を知ることは大変困難であった。従って、以下の記述にあたり、田富町の国際児の保育所在籍数を、「'91年頃から10~15人前後の規模で推移している」と推定しておくこととする。

VI 田富町立S保育園の受け入れ実践について

本園は1978年(昭和53年)3月に田富町によって開設された。この園は甲府市周辺の市街地化によって田畠が宅地造成され住宅団地が次々と建てられ、若い共働き夫婦の乳幼児人口が増加するのに伴い、県営住宅の建設される南地区に新設された。定員180名で、未満児が'93年12名、'94年22名と増加傾向にあり、職員増をしている。3歳児も'93年2クラスだったが、'94年には3クラス54名、4歳児も37名から57名と増え、5歳児は55名から37名へと減少している。この減少は今年だけで次年度は増加ということで、全体的に子ども数は増加傾向にあり、同町の町立4保育園中最も収容人数が多い。また4園中で最も国際児を多く収容してきた。これ迄在園した国際児を一覧すると表VI-1のようである。

子どもたちの親の双方、或はいずれかの出身国がブラジル、ペルー等南米の日系人2、3世であるという点で、本県の外国人人口の典型的構成を示す。また中国出身の多い竜王町、フィリピン、タイ等東南アジアの多い石和町と共に外国人家族が多い町の1つである。本園の国際児の両親は殆

どが同町、もしくは近隣の企業で共働きをしている(一家族のみ店舗経営)。

表VI-1からわかるように本園の国際児の受け入れは'91年度から始まりこの間3名が同町の公立小学校に就学、受け入れは僅かずつだが途切れることなく続いている。表VI-1を見るように、これ迄(94年度迄)受け入れてきた子どもは、2歳児4名、4歳児6名であり、2、4歳児の受け入れ経験が主である。受け入れ時に3歳以上の場合は既に乳児期に来日、日本の環境にある程度馴染んでから来るケースが殆どである。園としての受け入れ経験は約4年になるが、他園で本町最初と思われる国際児の受け入れ経験の後本園主任として移動してきた保母がいたり、園長も他園園長の時に同じその子にかかわった経験がある等、前の経験が生かされたことも加わり、園全体として受け入れに安定感と蓄積ができてきているという印象が強

表VI-1 S保育園で受け入れた国際児

子ども	入園時	各年度の担任 ^{*1}				国/生れ/移動
		'91	'92	'93	'94	
T. K	②*2'91/7/20	長 伊	横 前			ブラジル90/1/20 92/11帰国
S. G	② 9 1 / 10/16	三				ペルー88/8/4 92/?他町へ
S. H	⑤ 9 1 / 10/14	外	飯			ペルー86/7/28 92/8他町へ
S. A	②'92/2/17	長 伊	横 前	飯	佐	アルゼンチン89/9/26
S. S	④'92/2/17	横 戸	井			アルゼンチン87/12/13 地元小へ
L. T	④'92/4/1	伊	井			母台湾88/3/29 93/4地元小へ
K. K	④'92/4/1	伊	三			ブラジル87/6/25 93/4地元小へ
R. A	④'93/6/1		小	三		ブラジル89/2/28 他園へ転園
T. S	④'93/9/1		外	長		ブラジル88/11/18 他園より転園
E. Y	⑤'94/1/22		外	長		ブラジル88/8/29
D. J	④'94/6/1			飯		ブラジル89/7/5 他園へ
L. N	④'94/9/1			佐		ブラジル
I. R	② 9 4 / 10/18			井		92/6/24

* 1 ~漢字は保育者を表わす。 * 2 ~ (例) ②: 受け入れ時 2歳

表VI-2 S保育園の保育者及び国際児の担任歴

	保育歴	本園年数	担当人数	
園長	27年	2年		
小	27	2	1人	主任
三	20	4	2	
飯	18	8	3	
長	17	8	4	
外	16	8	3	
佐	6	1	1	
井	6	4	3	
前	15	5	2	
伊	不*	5	不	93.4移動
横	不	5	不	93.4移動

* 不：不明

い。表VI-2に見るよう保育歴5年以上の保母が多いことも影響している。では本園ではどのような受け入れをしてきたのか、本稿「III 研究の方法」で示した調査項目に添って、聞き取りした内容を整理、検討してみたい。

1 最初の受け入れについて

(1) 国際化はある日突然に

【突然の訪問】本園が最初に受け入れたT.Kは保護者が日本語ができたので問題はなかった。2番目に受け入れたS.Gの場合9月のある日突然、玄関先に保護者が現れた。通常まず役場を通じて受け入れの打診があるのだが、この時は全く突然だった。園長は本園の前の1年間隣接地域の公立保育園の園長となった時R.Aが在籍していたが、最初から受け入れにかかわっていない。本園が受け入れを始めて最初の頃である、その時の印象（国際児、保護者の様子、印象）を振り返りながら園長は次のように語っている。

言葉をどうしたらいいのだろう、普通に話ができるのだろうかと戸惑った。役場を通って来なかつたので、予期せぬ出来事だった。あわてたが、父親が片言の日本語ができ、父親は外国人というふうだが、母親は日系で少し日本的な顔つきだったので、親しみを感じた。——2時間くらい話した。仕事をしたいので、子どもを見て欲しいということ、子どもにも友達が欲しいということだった。両親で子どもを連れてきた。子どもは体つきが

大きかったので、年齢より大きく見ていたが話をしてもみたら、年齢的なものは日本人と変わらなかった。子どもは物怖じもしないし、父親に甘えるところはあったが、父親の姿勢が割りにきちんとしていたし、子どももそれなりの態度でいた。友達の中に入る時も戸惑いはあったろうが、変に泣いたりせず、割合落ち着いて入ることができた。（94/7/12：聞き取りの日を示す）

3人に受け入れた国際児の場合にも母親が突然にやって来た。その時の様子、印象について園長の話を簡単に記すと、次のようである。

最初に園に来た時母親は子どもは連れて来なかつた。母親は日本語で話せなかつたが、職員総出で、身ぶり、手ぶりで四苦八苦して聞き出したところ、子ども、家でテレビ見てる、友達という言葉から、毎日家の中で一人テレビを見ている子どもを心配し、友達を与えたのだと理解できた。その時の母親の表情は落ち着いており、仲間から既に保育園で見てもらえる、入れてもらえる条件はわかつて来たという印象を持った。この時も3時間程かかった。（94/7/12）

上記のように外国人家族は保育園が預かってくれるという情報は得ているようだが、保育園の入所手続きの情報が不足であること、驚き、戸惑いつつも園の善意ある対応ぶりが筆者らの印象に残った。保育園における国際児受け入れへの取り組みは事前準備や心構えがあってのことではなく、ある日突然起こった事態に、とにかく対応しようとするところから始まったのである。

【行政、地域の受け入れ】保育園のみでなく町の行政を含む地域全体としても、外国人家族を受け入れる体制をあらかじめ作ってあったわけではないと言ってよい。前述の2ケース共、長時間話した後入所条件が揃っていそうなので役場で手続きするよう園長が勧めるが、場所がわからず、車で連れていってあげている。3番目のケースについて役場の状況を、園長は次のように語っている。

その時はもう外国人がばちばちと手続きを

とりに来てはいたが、役場の職員も住まいや勤務先、所得など何もわからない状態だったので、もう一度、わかる人を連れてきて話をしたいということになり、人材派遣会社の人の中に入ってもらって、一切の手続きをその人たちが取る形になった。(94/7/12)

つまり町の窓口には通訳は勿論、説明できる資料等は殆ど無い状態だったのである。

【受け入れの体制づくり】このように園に直接に入所を申し出て来たのは日系外国人家族が増加し始めて間もない頃のことであり、3番目のケース(92/3)迄で、それ以降は直接申し出るケースは無いという。このあたりから受け入れへの対応に以前より慣れてきたのであろう。初期の対応の中で園長が最も困ったのは保育所に入るために最低限必要なことを理解してもらえなかつたことだという。それ以降次々と外国人家族の受け入れが行われる間に、手続きについては人材派遣会社或は雇用する会社の担当者が仲介、或は代理するという形ができ上がってきている。また外国人家族も仲間間での情報交換の体制が作られてきているようである。

こうした体制はボランタリーに作られてきているものだが、地域で生活する上で必要な基本情報と共に日本の保育制度と保育園の生活、保護者としての役割、入所条件、手続き等についてわかり易い資料（日本語・数か国語）の改善が各地域の行政課題であろう。3番目のケースでは、朝登園時玄関で、「お願いします」と保育者に挨拶してから、子どもを渡すというような、ごく簡単に思われる保護者の役割についても、言葉と共に文化の相違が壁となって理解を難しくしている。つまり言葉上の理解だけを考えるのでは不十分で、文化の相違を踏まえた資料づくりが必要ということになる。

(2) 国際児の保護者への対応

【通じない言葉】本園で2番目に受け入れた子どもS.G(受け入れ時3歳未満児。3歳児クラスに入る。)は担任の保育者にとって国際児を担任する初めての経験であった。最初の頃に困難を感じたのは、送迎役の父親に言葉(特に書かれた日本語)が殆ど通じなかつたことである。この家族は本園

に来る前の半年ほど愛知県にいたが保育所経験は無く、日本の保育所について知識が無かつたこと、文化(慣習)の相違が理解を困難にしていると思われる。

園からの手紙が来ると大変(笑いながら)。ちょっとくらいローマ字で書いたらいいではわからなくて、お父さんをつかまえて、こうなんです、ああなんですと話すのに、手紙が出る度1時間以上かかる。大変でした。
——シャツ一枚にしても、説明ができない。下着を持ってきて下さい、パンツを持ってきて下さい、そういう日常的なことがわからぬ。——遠足に行く時に、「ビニールの敷物を持ってきて下さい」と言うのも、一生懸命説明したが、持って来たのは座布団だったとか。汗かいて説明しても通じていない。(92/8/23/担任談)

【窓口になる担任】担任は説明し切れない時は園長にどうしようか相談した。他の保育者が四苦八苦して説明している担任の姿を見て、アドバイスしてくれたり、手伝ってくれたり等してくれ励ましになつたが、担任でないと説明しにくい内容がある。彼女は「それがすごく大変だった」と表現する。そういうところほど説明が大変であり、担任の負担を大きくすることになっている。

しばらくして本児(S.G)より先に入所していた国際児T.Kの母親が母国語が同じで日本語がかなり上手なことに気づき、困った時には時々彼女を引き止め通訳してもらうようになってからは負担が軽くなったという。保育者間の協力は勿論のこと、日本語のできる他の外国人保護者に通訳を頼む等保護者間の連係、ボランティアへの働きかけも大切になるであろう。

【気持ちの大切さ】S.Gの母親は昼間勤務のため園に来ることは殆ど無かつたが、彼女にも日本語は通じなかつた。両親共に日本語が殆ど理解できないという例はこのケースくらいであり、以降は言葉についてこれ程の困難はないという。父親は子どものことに熱心で、担任の説明を一生懸命に理解しようという態度であったため、互いの一生懸命な気持ちが通じ合い、気持ちの面での行き違いはできなかつた。その後も行事等説明を要する

場合には片言で1、2時間かけてわかつてもらう努力が続き、1年くらいでようやく園の日常のこととが通じるようになった。言葉や事がらの理解には単に言葉だけのことではなく、何とかわかつてもらいたいという気持ちが通じること、そこから信頼感ができることが大切ということであろう。

【子どもが仲介役】S.Gが園生活や日本語に早く馴染んだこともまた、父親の日本語理解の助けになった。子どもが園との連絡の仲介役ができるようになった。そうなったある日、「S.Gが日本語の先生」と父親が告げた。その時担任は「自分が方言が多いので、S.Gが方言を使って困る」と思わず笑って答えたという。そう筆者らに語る様子からは、困ったというより子どもの成長を援助することができた嬉しさ、少し誇らしい気持ちが感じられる。この気持ちちは国際児を受け入れる保育者の支えとなるはずのものである。

(3) 子どもへの強い心情

保育園の場合、入所条件があれば、つまり「保育に欠ける」乳幼児であれば当然受け入れるというのが行政や園の根拠である。まずはそのような客観的判断をするのだが、次の園長の言のように、子どもを案ずる気持ちに強く動かされている点も印象的である。

子どもを入れて友達を作って、みんなと一緒に生活できるようにしてやらなくてはいけないということは感じた。一人でテレビを見て留守番をしているというのは環境的にもよくないし、日本へ来て友達がいないというのも寂しいだろうから。条件がちゃんと整っていたら、まず子どもを入れてやりたいと思った。(94/7/12)

同様の気持ちを訴えているのは、町教育委員会においてR.Aの受け入れにかかわった担当者である（その後、同町立N保育園園長）。

一家は会社の物置のようなところに住んでいた。男の子はお仕入れの中で寝ており、それを見てかわいそうになった。姉2人がいて「自分たちが弟の面倒を見ている。お母さんは8時にならないと帰ってこない。用意して

くれていたものは食べてしまった」ということだった。これでは、何とかしなくてはと感じた。(94/12/5)

2人共それぞれの公務以上に心から子どものことを考えてあげようとし、行動を起こしている。このような子どもへの強い心情に支えられて国際児の受け入れが前進してきている。それはこれまでの保育の蓄積からくる自然な心情であるので、受け入れる側には特別な行為として自覚されていないが、国際児の保育の上で再評価したい精神である。本園園長は、「日本の子どもたちと同じように、慣れるまでは気配りだけは必要だが、必要以上にかばうことはしなくとも、子どもの世界だから通ずると思った」と語っているが、「日本の子どもたちと同じように」という心構えは本園のみでなく、これまでの研究でも示されたが、本県の保育現場においてほぼ共通の心構えとなっているようである。このような心構えができてきたことも蓄積として評価したい。ところで2つ目の事例の担当者は教育委員会の前に民生課で保育所担当だったこともR.Aの円滑な受け入れにつながっており、よりよい受け入れには子どもを軸に関係各所の人的ネットワークの必要を示唆している。

(4) 入園当初の国際児の様子

入園当初の国際児の様子は、園が受け入れ始めた最初の頃に入ってきた場合と、受け入れに慣れてきた時点で入ってくる場合とで、何らかの差が国際児の様子に見られるのだろうか。

受け入れる大人の側は経験を重ねることによって意識に変化があることは、筆者らの研究（第1報）で明らかである。だとすれば大人の影響の強い年齢にある子どもの側にも変化が現れる可能性はある。だが今回の聞き取りではこの仮説を追跡することはできなかった。現時点の情報の範囲では、いつの時点で入って来ても、一人一人の国際児にとって初めての経験になるという側面の方が強く現れており、それぞれの姿には、年齢、個性（性格）、家庭環境等の要因の方が強く影響しているようである。

2-(5)のように受け入れ時点による変化の様子は他児の方には若干見られる。このような具合だ

が本項では最初の頃の国際児の特徴的な様子から整理してみる。なお子どもの場合、言葉が通じないことによる困難は、保護者への対応程ではないと保育者には感じられているようである。

【日本の食事が苦手】最初に入ってきた時子どもへの対応で苦労するのが食事に慣れない場合である。「食べ物には苦労しましたよね」(94/8/3)というS.Hの場合、野菜や魚の煮付けのような日本独特のものが苦手で好き嫌いが激しく、食べられる食品も僅かだった。本園では主食のみ持参し副菜を給食で出す。心配した母親は「うちの子は保育園のは食べられないから」と言って、ごはんをおにぎりにし、中にハンバーグ等子どもの好きなおかずを入れたものや、ピラフにしたご飯を持たせるようになった。これはご飯がパラパラとしてこぼれやすく、おはしを使うとこぼしてしまい食べにくく困ったという。母親は主食だけしか持参できないことはわかっている様子だったので、甘やかしと保育者には映っている(94/8/23)。程度の差はあるが入園の最初の頃はご飯でさえあまり食べられない子が多く、年齢がごく小さい乳児にもそのような傾向があるという。但し食事をたくさん食べるか、食べないかは「日本の乳幼児でも同じ」(94/8/3)で、個人差と慣れの問題とする意見も聞かれた。間もなく上記の国際児たちへの保育者の心配は無くなっている。

【身についた母国の慣習】服飾上の慣習の相違も受け入れる側に戸惑いを生んだ。姉妹で入園してきたS.SとS.Aはピアスをして来た。本年度入園したD.Jも同様だった。担任の一人が親に尋ねたところ、「赤ちゃんの時、ピアスの穴を開けるのが、あちら(アルゼンチン、ブラジル等)の慣習」であり、「宗教的なものとは違う」(94/8/3)ことがわかり、慣習の違いとして納得したので、はずすようにという注意はしなかった。だが「最初は珍しいから女の子が触ったりする」ような他児の反応も見られたため、面白がって触っているうちに怪我をしてはという心配が出てきたため、親に対して怪我をしてはいけないこと、こちらには習慣が無いことを説明したという。1週間くらいすると自然にはずしてきた。子ども自身も周囲と違うのに気づいたからということもあるようだ。

保育園についての理解の相違も慣習や文化の相違とかかわってきている。「その時はびっくりし

た」(94/8/23)というS.Gの場合について、担任は次のように語っている。

一度コーラを持って来るので、「これ、保育園に持って来たらだめなんですよ」と言ったら、「あなたわからない、S.G、これ好きね」と父親が怒った。(94/8/23)

この父親は子どものしつけに大変熱心で、その場に接した保母を感心させたくらいの人である。子どもへの無理解と誤解し怒って抗議する父親に保母は一步引く形で2か月位間をとり、誰もコーラを持って来ていないこと、園でおやつをあげることを父親に言うと、以後持てこなくなったりという。

【日本語への慣れ】表VI-1でわかるように、本園で受け入れてきた国際児は、入園時の年齢が周囲の言葉を積極的に獲得する時期の2、3歳と、既に母語を獲得している4、5歳児であるが、後者の場合も入園前に既に別の園の経験等があり、日本語環境に触れてきている子が多い。このような訳で、この2つの年齢群で、日本語獲得の何らかの特徴が見られる可能性があるという仮説を持ったが、本園においては見ることができなかった。このような国際児であることから、子どもとの言葉の問題は比較的困難ではなかったと思われたが、それでも、「子どもに日本語が通じないと大変」(94/8/3)という意見が2、3名の保育者から聞かれた。

ところで本園入園が3歳であるR.Aの場合、前の園での担当者が同年に主任として移動している。当時「とてもよく面倒を見ていた」と当時の園長が語っているが、1歳児からの言葉の問題について、彼女は次のように語っている。

R.Aは入った時1歳ですから、ポルトガル語も日本語も話せない状態で、——言葉を覚える時期に、ポルトガル語でなく日本語を覚えてくれたから、自然に一緒に生活するうちに、苦労なく日本語で。(94/8/3)

このように乳児期くらいの場合、日本語の方を母語にしてしまうので、「R.Aは日本語しかわからないから、日本人」(94/8/23)と、本年度の担

任はきっぱりと言う。R. A はポルトガル語が話せず、家庭では両親と姉2人の間ではポルトガル語であるのに対し、本人は、母親とは少し、小学校在学の姉とは普通に日本語が通じるが、父親とは通じないという。いつか本国に帰国したいという一家であるが、母親はこのような状態をいっこうに気にかけず、ポルトガル語は帰れば容易に覚えられ、むしろ日本語を生かした仕事に就くのに有利と極めて楽天的であるという。上記 R. A の場合家族間のコミュニケーション、これからの人格形成上における母国語獲得の重要性を考えると、そう安易にすまされないと思われる。

本例に加え、2歳で入園した S. G は半年程で日本の3歳児並みに話していたという。乳児期の国際児は言葉の困難がなく、この点では問題がないとされているように思われる。

【国際児にとっての壁】さて D. J について担任は次のように語っている。

D. J は結構明るい。お父さん、お母さんが同じ職場で働いていて、会社で借りているアパートに10人くらいの外国人で一緒に住んでいるそうです。朝は皆7時くらいに会社へ、帰りは7時か、8時頃になる。D. J は世話をしてくれている S. A. S. S 姉妹の母親に送迎、親が帰る迄の時間を見てもらっている。性格的には明るいが、他の子と比べ寂しさみたいなものがあって。登園の時おばちゃんと来るわけだがうつむき加減で笑顔が出てこない。体操着の着替えなども、自分のロッカーに潜り込んでしまって、気持ちが落ち着くまでなかなか出てこれない。(94/8/3)

担任の判断ではこの寂しい気持ちの現れは、仕事中心の親との接触時間の短さから来ている。両親は気にかけていないようなので、園から働きかけて子ども心を理解してもらい、家庭と連携をはかって対応していく必要のある問題である。

R. A と E. Y は好きな運動遊び、自由遊びでは主体的な姿を見せているが、苦手な遊びや活動の場面では異なる。E. Y は縄跳びや1人でやる制作活動が苦手であるという。これはみんなと一緒に活動では友達を見て何となく真似て参加できるが、1人で課題をこなさなければならない活動と

か技術を要する活動ではそれが難しく、「うつろな目で保育者を見る」という。R. A は手を使う活動、スキップが苦手で、できないと泣き出すこともあるという。E. Y は父親の協力で、R. A は保育者2人がかりで教えて、困難を乗り越えることができている。

こうした例は、国際児だからというより子どもの個性、或は経験不足からくる面が強いと保育者側は見ている。その見方はある面では妥当であるが、その一方で、あらためて幼児の活動には、保育者の沢山の説明や指示を含めて、多くの日本固有の文化性が含まれていることが、壁になっているという見方も必要なではないであろうか。

(5) 国際児の家族像

【親の役割認識の相違】本園の全国国際児の家族の日本での目的は、働いてお金を獲ることに重点が置かれている。この典型が R. A の場合で、その時行政の受け入れ担当者として関わったN保育園園長は、「私たちは出稼ぎに来ている。だから子どもの教育より、お金を獲ることが一番。」という発言に、日本の親の意識との違いを見て文化ショックを受けたという(94/12/5)。但し R. A の場合は、放任主義だがその分たくましく育っていると保育者は見ている。当初は日本の保育園について情報不足で、自国の保育園との相違が理解を妨げていることも重なって、違いをわかってもらおうと説明するのに「日本の保育園は冷たい」と言う反応も出てきたこともある。という。

また D. J の場合は、両親共、園と殆ど接触の機会が無く、送迎役の派遣会社の人(S. A. S. S 姉妹の母親)に任せているため、家庭がすべきことについてあまり理解されておらず、手作り弁当やプール・カード、集金袋等を忘れるのが目立つという。言葉や連絡の仲介役は必要だが、保護者の役割認識の相違を埋めていくことは、今後もなお課題となろう。

だがその一方で親の役割、教育に熱心なケースも見られる。その典型が S. G である。送迎役の父親は、小さい子であるのにきちんと説明し、担任を感じさせている。家で粗相をしたら「3歳になって、粗相をすることはいけないから、1か月キャンディをあげない」という厳しいしつけを聞いて、日本の親との違いに担任はびっくりしたが

1か月後に保育園にチョコレートを持ってきてあげ、子どもとの約束をきちんと守る姿勢に勉強させられたという。

異文化で生活する場合には、何より家族が拠り所であろう。長時間働く両親に替わって、家庭の役割を果たしてあげる親切な第3者がいて支えてあげていること、きょうだいも送迎や親と園との仲介等で自然に役割を果たしていること、保育所の役割の大きさをあらためて感じさせられた。

【文化・考え方の違い】当初受け入れる側が戸惑うのは、詰るところ文化・考え方の相違ということになろう。これまでにもこの問題を考えさせられてきた。S.Hの母親はガムを噛みながらコーラを片手に園に入ってきて、保育者を驚かせているが、これも国民性の違いだろうと受け止められている。

言葉そのものだけでなく、意識や解釈の違いも大きいと指摘されたのが、T.Sの母親とのトラブルである。それは次のようにあったという。

T.Sは明るくって、他の子ともなじんで、積極的に私たちにも話しかけてくれたりしてね。お母さんも明るくって、いい人でよかったですなんて話していたんですけども。ダウン症の子がいて、入って1週間しない頃噛んできました。(94/8/3)

その子の側に偶然にT.Sがいたということだと判断したので、担任は薬をつけ、帰りに手紙を持たせて帰したところ、すぐに母親から電話がかかり相当な立腹であった。園長からも事情を説明したが「外国から来ているのでいじめられた」という印象が強いようで、一向に受け入れようとしない。そこで母親に相手の子を見てもらったところ、すぐに「先生、わかった。自分が言い過ぎた」と素直に謝ったという。ここに至るまでに園側は結構なエネルギーを要し、彼女の自己主張ぶりが強烈な印象を残したようである。

2 受け入れについての意識変化等

(1) 保育者の関心、意識の在り様

今回の聞き取りでは、得られた回答は調査項目の(1)について集中しており、(2)、(3)については少なかった。これは保育者の関心が受け入れ時点か

ら慣れていく迄の国際児の姿、違う考え方や文化への懸念、保護者や国際児への対応の困難事に集中していることと関係していると推測される。国際児が保育者や園生活に慣れ、気持ちが安定し、食事時の困難もさほどでなくなり、仲のよい友達と遊べるようになり、保護者とも連絡の手立てがつかめるようになると、保育者の気がかりは急速に薄らいでいき、国際児の姿は日本の他児と変わらないように映り、特に印象に残る事柄は減少すると想像できる。観点を変えれば慣れる迄が最も重視されているということである。

(2) 自然に作られている受け入れ体制

本園では園としての受け入れ体制作りは、特に意識してなされてこなかったようである。だが聞き取りをしていくと、既に日々の営みとなっていて自然に行われている事がらが、結構受け入れ体制として機能していることがわかる。その意味で国際児だからというので特別の受け入れの体制づくりをする必要は感じられて来なかったとも言える。

【心構え、安心感を作り出せる体制】国際児の担任経験が初めての場合、不安が生じ易い。だが、隣のクラスに国際児がいることで自然に目にする経験や、園全体として受け入れの経験があることは、未経験者に受け入れの心構えや安心感をもたらすようである。自分にとって初めての国際児の担任としてS.Aをみるとことになった時、保育者(表VI-2の佐)は「全然不安がなかった」と言う。その子の母親、子ども自身が日本語ができたことが大きいが、隣のクラスに国際児がいたことがあり、他に何人の経験者がいるので「相談できる先生がいっぱいいる」からという。

【保育者間のネットワークづくり】保育者は1日中が多忙であるので、何度も打ち合わせの機会を持つことは難しく、有効でもない。本園の主任は担任未経験の先生と国際児のことで話をする機会は「しょっちゅうある」と答えた。「園の中で何か事があれば、お掃除しながらとか、先生の朝礼の時とかで」(94/8/23)。このような通常の機会を生かし、自然に話し合い相談し合えることによって、経験者から未経験者への伝達がよい形ででき、保育者間の密なネットワークが作られ、園全体として受け入れ見守っていく体制ができあがってい

る。そのような体制は国際児の気持ちの安定のためにも大切な環境である。

【地域、園のネットワークづくり】園内のネットワークの体制は園の枠を越えても作られている。例えばR.Aの場合であるが、他園で乳児の時に担任として面倒を見た保育者が、本園に子どもが転園した同じ年に主任として移動してきている。本園園長も前の園で本児とかかわってきている。同じ地域の行政の保育所担当者と町立保育園園長間でも異動があるので、立場は変わっても同じ子どもに連続してかかわる場合も見られる。

こうしたことは偶然による人的ネットワークを作りだしている。今後子どもを軸に保育園間、行政と保育園、更には民生委員や雇用する会社、外国家族へのボランティア経験者がネットワークづくりがなされていくことによって、保育園が支えられるのみでなく地域全体の国際化にふさわしい体制への一助となろう。

(3) 保護者の努力と変化への好意的まなざし

保育者の受け入れの意識は、これまでの経験の中で国際児の保護者が努力する姿と変化を知ることから、好意的な気持ちが作られてきた側面があるように思われる。例えばS.A、S.Sの姉妹は入園からしばらくして、お弁当の日に、おいなりさんやソーセージ等を芯にした巻き寿司を持ってくるようになったという。このように日本の生活や園の要望に積極的にこたえようとする保護者の姿勢によって、園の国際児、その家族への眼差しは、いろいろあっても、好意的なものになってきている。保育する側の受け入れにおける積極的姿勢は相手によっても支えられてきたのである。

(4) 受け入れることの精神的負担の減少

本園が国際児を受け入れて間もなく、「また来るな」とか、「何とかなるだろう」(94/8/23)という程度の比較的軽い気持ちで受け止められるようになったという。既述のように、どうすれば言葉の困難を乗り越えられるかという方法がつかめたことも、安心感になっているようである。4年くらい経った今では、日本の他児とあまり変わりない気持ちで受け入れられるようになっている。受け入れることの精神的負担が減少し、受け入れ姿勢が作られたということであろう。

(5) 他児の様子・保護者の様子

最初の頃は国際児を気にしている様子で、R.Aに「英語をしゃべってみろ」などと言う子もいたが、それ以降はまるで特別の反応も見られないということで、特別の関心の対象になっていないと保育側は見ている。

全体的に保護者間の交流は、送迎時に「挨拶程度」でそれ以上の親しさはないようである。D.Jの父親は、近所の子どもを家に招いているというが、これは例外的で、保護者間の交流も国際化にとって今後の課題となろう。園長は、保護者に特にそのような要請はしないで自然にしようとしたようだが、行政、双方の保護者、保育園とで無理のない交流を考えていくことも今後の課題であろう。

外国家族は多忙で地域から分離して暮らしている。大人たちがどうかかわっていくかを示すことも、明日の国際人の教育として大切なことである。

(6) 多文化保育に向けて

5歳のR.Aは顔だけは外国人だが、日本語しか使わずすっかり園になじみ、日本人の子どもと同じになっているが、最近になってブラジルのことをよく口に出すようになっているという。何かきっかけがあると、自分の家は本当はブラジルであること、ブラジルのほうがいいこと、ブラジルに帰りたいこと等を言う時があるという。保育者も気持ちのどこかにこのような子どもの変化がひっかかっている様子である。親の仕事が思うようにいかず、また滞在が予定以上に伸びていることから家族全体で帰りたがっているという印象を園の側では持っている。

子どものそのような気持ちが表現される場面で保育者はどのように受け入れたらいいのか、他児にどう伝えてあげたらいいのか等は多文化保育とかかわってくる援助である。多文化保育はこのように日常場面の中での、子どもの気持ちの表現の受け入れ、他児への仲介役となるような言葉がけによって具体化され、そのための援助ともかかわり、保育者の役割が大切となる。このような自覚がなされないと、曖昧なままで対応されがちである。このような点がどうなされているのかは今回の聞き取りでは十分に把握できなかったが、受け

入れの蓄積を踏まえつつも、多文化保育に向けて真剣に考えるべき節目の時を本県は迎えているのである。

3 日本人保護者の意識

S保育園における国際児の受け入れに対する日本人保護者の意識調査を行なった。調査用紙は保護者全員に160部配布し、119部を回収した。回収率は74.4%である。回答者119名のうち父親9名、祖母1名で、他はすべて母親で、年令は20代27名、30代78名、40代7名、50代1名となっている。また、保護者自身の子どものクラスに国際児が「いる」と回答した者（経験群）73名、「いない」と回答した者（非経験群）46名である。

(1) 同級の国際児についての知識

経験群について、同じクラスにいる国際児の性別、年令、国籍を聞いたところ、性別を答えられたもの56名(76.7%)、年令を答えられたもの40名(54.8%)、国籍を答えられたもの29名(39.7%)であり、さらに性別・国籍・年令を答えられたものの20名(27.4%)、性別・年令を答えられたもの20名(27.4%)、性別・国籍を答えられたもの7名(9.6%)、性別のみ答えたもの9名(12.3%)、国籍のみ答えたもの2名(2.7%)となっており、国際児一人一人の一次的情報についてはあまり高い認識は見られないようである。

(2) 国際児が同級であること（自由記述）

国際児が同じクラスで過ごすことについての感想としては、応答者95名のうち、肯定的な回答を示したものは86名(90.5%)で、その内容は、良いと思う、何とも思わない、交流できればよい、とくに問題はない、見聞が広がってよい、皆おなじ子ども、教え合い学び合う、豊富な体験などとなっている。

これに対して、批判的な回答としては言葉が問題で困るのでは、国際児担当の先生が必要などの意見が少數ながらみられた。全体としては国際児の受け入れを歓迎する傾向がみられる。

(3) 国際児からの影響（自由記述）

国際児から受ける影響については、記述者が49名と少數であったが、経験群と非経験群では対照

的な回答を示している。前者の回答内容は、他の国のことを見る、ちがう国があることを知る、文化の違いを見る、いろいろな人と接する、生活や言葉などが自然に分かる、日本と違った遊びを知るなど、異文化に触れるによる積極的な面の影響をあげているのに対して、後者では8割以上のものが、よく分からない、影響はないなどというように、具体的な影響についての回答がみられない。

(4) 国際児に関する家庭での話題（自由記述）

国際児の友だちにかかわる話題については、記述者32名のうち、40%弱のものが言葉のちがいに触れており、日本語以外の言葉をしゃべる、とか英語でしゃべる（この園には英語を話す国際児はいないのだが）というのが目立っている。また、いっしょに遊んだことがあげられている。なお極少数ではあるが、髪の色のちがい、母親の頬にキスをするなどの話題がみられる。

(5) 保護者どうしの交流

国際児の保護者との接触の機会は、登園時60名(50.4%)、降園時43名(36.1%)、保育参観時21名(17.6%)、その他11名(9.2%)で、無答者は34名(28.6%)であった。その際会釈程度の挨拶をしているものが78名(65.5%)で、子どものことや世間話が13名(10.9%)となっている。ただし、参観時の交流は経験群が23.3%、非経験群8.7%、子どものことや世間話をするのは経験群12.3%、非経験群6.5%であり、経験群の方がやや密度の高い交流をしている傾向が伺える。

(6) 国際児の増加についての意見（自由記述）

国際児が増えていくことについての感想をみると、記述者72名のうち4割強のものが、良いと思うと答えている。その理由としては、いろいろなことを吸収する、お互いに刺激をうける、勉強になる、いろいろな国の子と接すること、ちがった生活を知ることなどがあげられており、国際児と接することにより経験の幅を広げ、国際的な人間関係づくりの基礎となることが考えられているようである。

これらに対してやや消極的な意見としては、国際児の人数があまり多くないほうがよいとするも

の、具体的には2～3人程度までとの意見もみられる。さらに不安材料として、言葉や習慣のちがい、意志の疎通などがあげられている。

(7) 園への要望（自由記述）

国際児の受け入れについての保育園への要望をみると、まず、国際児を受け入れている園の先生方のご苦労が大変である、との意見が目立ち、具体的な要望としては、特別な扱いをすることなく日本の子どもも国際児も同じにできればよい、その子の国の言葉や習慣を日本の子どもたちに教えてもらえたらいよ、とか、年度の途中で入退園があった時お便り等を通じて紹介してほしい、などがあげられている。さらに、行政的な要望として保育者の定数増や通訳のできる人についての考慮も指摘されている。

(8) 国際児の家族について（自由記述）

国際児の家族については、異文化の地で苦労が多いなかでも、生活や仕事を通して、一生懸命に日本の社会に溶け込もうとしている姿を感じており、概して好意的にその生活を見守っている反面、住みにくく感じているのではないかという不安を現わしている意見もみられる。

その他の意見としては、日本の子どもと国際児が「みんなで同じことをして、同じ生活をする中で、自然と一体となっていくこと」が望まれております、保育活動に対しては、「子どもたちが相互に理解できるように、その国の遊びや歌などを入れる」ことが要望されている。おとな自身の問題としては、「子どもたちが特別に意識しないで友だちと接している姿を見るにつけ、おとなも共感できるよう積極的に接していくたい」とか「親も含め私たちが正しい日本語を話すこと」などの反省的な意見もみられる。さらに「親同士がより積極的に情報交換をすることが出来る」ことも望まれている。

(9) まとめ

上記のS保育園における日本人保護者の意識にみられるのは、幼児同士の保育園における触合いを通しての間接的な体験であるためか、前項の東京都の調査結果に現われたような厳しさはみられず、全体的に国際児の受け入れについては、好意

的な見方が多いようである。

幼児同士は毎日の園生活の中で相互に経験の幅を広げながら自然に融合していく過程がみられるのであるが、これに対して、国際児の保護者と日本人保護者が挨拶以上の言葉を交わしての交流が少ないことが伺われる。国際児の母国文化も日本の子どもたちに教えてほしいという要望も、回答の中にみられるので、このような要望も生かしつつ、保護者どうしの交流を図る機会を、保育者の側で意識的に設定して行くことも、国際理解や多文化の保育へと通ずる過程と思われる。

VII 外国人家族へのサポート—様々な立場から

前章で述べられたように、田富町における国際児の保育所への受け入れは、様々な人々の関わりがあって、現在のような円滑な受け入れが成立して来たと言える。ここでは、保育現場以外でそれぞれの立場から国際児やその家族あるいは地域の外国人をサポートして来た人々の体験や認識を記述することによって、地域全体としての国際児あるいは外国人の受け入れの力動的な様相を把握する資料としたい。

1 民生委員の立場で

Oさんは、31人いる田富町の民生委員（児童委員兼務）の一人である。Oさんが初めて関わった外国人家族は、町での国際児の保育所入所第1号と思われるR.Aの家族（VI章参照）であるが、次に関わったHさん一家（ブラジル出身）との交流が、Oさんのその後の外国人家族との広い関わりの契機になったと思われる。Hさん一家は田富町にあるP社¹⁾が計画したブラジル人の集団就職で来日したが、解雇となった時、再就職の斡旋をしたのがOさんであり、それから交流が始まったという。

[1] Oさんからの聞き取り（要約）

Oさんの経歴²⁾

- 1938年生（神戸市出身）、56歳（女性）。12歳の時東京に転居、結婚後山梨へ。
- 隣接するS町の私立保育園に3年勤務の後

田富町立I、N、S保育園に計14年勤務。
主任保母で退職後、1989年11月より民生委員を勤める。

(1) 國際児の保育所入所への関わりの経過

R.A一家は、初めは自分の受け持ち地区に住んでいたので、教育委員会から民生委員としての自分に話があった。受け入れ側（N保育園）にとっては教育委員会からの要請なので、入所の決定はほぼ強制的なものであり、それ自体には支障がなかった。しかし入所後の様子が大変だったから、他の保育園ではその後の国際児の入所希望について躊躇をしていた。

次に関わったK子ちゃん（VI章 T.K）は、父母ともP社にブラジルからの集団就職で来ていたので、結局解雇ということになり、Hさんと一緒に相談に来た。二人とも自分の夫のつてでK社³に紹介した。K子ちゃん一家は担当地区が違うがこちらで面倒を見た。新しいことをするというのはまだ大変な地域である上、国際児を入れるのは保母にとっては言葉や習慣の違いなどの不安があるが、通園地区にあるS保育園の園長（現園長）に依頼したら快く引き受けてくれた。それから役場の当時の課長に直接話を行ったら、「保育園がいいと言ったのなら」と入所が決定した。入所後2～3回S保育園に行って、K子ちゃんの様子を聞いたが、園長が「大丈夫」と言ってくれたのでよかったです。

S保育園では同時にSHちゃんが入所した。その時、園長から「ペルーの人が入るが、来てくれないか」と電話があったが、自分はペルーの言葉はダメと、その時は行かなかった。

その後、I保育園へHさんの親戚の子を入れようとした。既に町立の2園（N、S保育園）が受け入れている実績があったので、定員に空きがあったこともあり、スムースに入れ、その後だんだん増えて行った。

(2) Hさん一家との関わり

Hさん一家はブラジル出身で夫は日系3世の銀行員、妻はアメリカの進出企業の秘書をしていたが、4年前にP社のブラジル人の集団就職で來た。1年しない内に、飛行機代は出すので帰国して欲しい、それでも帰れない人は福島に斡旋するということになった。Hさんは子どもが学校（田

富町立M小学校）に慣れているので、よそへ移りたくないとのことで、自分が仲介して夫の方をK社へ紹介し、妻はP社で海外赴任する人に英語を教えたり、自宅や他の英語塾で教えている。

子どもは3人で、上の2人は年齢は中学生だったが、最初の1年は4年生としてM小へ入った。末子は2年生の時。当時のY先生⁴がよく世話をしてくれ日本語を特別に教えてくれたりしたが、暴力ではない、「いじめ」を受けて嫌な思いもしたらしい。学校ではブラジルの子どもたちと同じクラスにするという配慮をしてくれたが、他の子とも遊べるように、末子が6年生になる時、頼んで別のクラスにしてもらった。しかし、今になればもうなかなか遊べない。

第一子（次々節H.K）は4年のクラスに1年間通級した後町立T中学で2年間学び、アメリカの高校へ行った。進学問題の時、母親に同席を頼まれ、学校側と2回程話し合った。日本語習得が不十分なため、県立高校の合格は無理、定時制ならと言われ、親はかなり悩んで結局アメリカへ留学させた。英語が出来たこともあり今はトップクラスの成績で、推薦で大学に入れそうとのこと。1年間、姉のアメリカでの様子を見て、妹（第二子、次々節H.C）もアメリカへ出た。送られて来る写真を見ると二人とも本当に楽しそうで生き生きしており、（こちらにいた時と）顔の表情が全然違う。受け入れ側の雰囲気がとてもいいのだろうと感心してしまう。

母親はアメリカでの子どもたちの生活を実際に見て来て、本当に良かったと言い、親たちもアメリカで生活する計画を立て始めている。末子（次々節H.Y）もアメリカ留学を希望しているという。留学した子どもの生活費は、ホームステイで1ヶ月3万くらいのこと。一生懸命日本の生活に馴染まそうとして来た自分としては残念だが、仕事が見つかればアメリカへ行った方が、彼らは幸せなんだと思った。

(3) 日本の閉鎖性の実感

このアメリカ留学の件では、日本の閉鎖性について感ずる所が多かった。近所にもブラジルやペルーの人が多いが、「この辺もあの人たちが多くなったから、自転車が盗られる」というような話をする人もいる。また眞面目に生活していても、ゴミの出し方がまずいと（日本人がやったのかも

知れないので)言われてしまう。若い外国人が2、3人で話をしていると、こわいという感じで離れて通ることもある。向こうも仲間に入れないかもしれないが、こっちもまだまだだと感じる。

Hさんの妻の方は、とても明るく積極的なやり手。だからこそ自分の所へも、ちょっとしたことでも助けて下さいとどんどん来たのだろう。こちらでもできる範囲で応じた。今は細かいことではなく、普通の付き合いになっている。それでも地域の他の人たちとはあまり付き合いがない。

子どもの社会もそうなのだろう。保育園のころは保育者も一生懸命にしているし、いいのだが。アメリカではどんな国の子も平等に受け入れているという印象を持った。先生たちも中学になると忙しくて個別指導はできない。国際化の問題だけでなく、(日本人でも)いろいろな子どもにそれぞれの特性があるが、それをきちんと見てあげられる余裕が先生たちにないということだろう。

(4) 学校の閉鎖性

民生委員の立場で学校に関わろうとしても、あまり歓迎されないという印象を持つ。小学校へ入学したので先生と相談してあげようかと思っても、学校に任せて下さいという感じがある。最初は親に依頼されて家庭訪問の時に同席したこともあるが、多くは歓迎されなかった。保育園の方は誰にでも門戸を開いていると思え、気軽に行ける。学校でももう少し積極的に立ち入らってくれるといふと思う。

(5) 外国人家庭のしつけについて

一般に外国人の親たちは忙し過ぎるが、その割には子どもたちが日本の子どもと違って伸び伸びとしているし、しつけもよくされている。

Hさんの家庭でも感心したことがある。電気器具の取り付けに立ち会って欲しいと頼まれて行った時、店の人がなかなか来ないので子どもや母親とおしゃべりしていたら、ある時母親が突然怒り出した。後で聞くと、来客があるので子どもたちに食事の支度をするよう約束させていたのに、いつまでたっても始めなかったからと言う。母親が怒ったら、子どもたちは謝ってさっと立って始めた。日本の親は普通は客の前では怒らないが、子どもたちに責任を持たせた仕事はどんなことがあってもやらせるということだろう。また、今は母親が仕事があるので、6年生の子どもが全部夕

食の支度をしているが、それをしていなかった時には、すごいけんまくで怒る。それでも子どもはいじけない。

いろいろな面でけじめがはっきりしていて、子どもをとても可愛がるし、人の前でも自分の子どもを褒める。日本人は他人が褒めてくれても、そんなことはないと言うが、人の前で褒められたら子どもも嬉しくだろう。学ばなければならないことが多い。

(6) Hさんの母親のルーツ探し

昨年、Hさんの日系2世の母親が自分のルーツを知りたいと来日した。本籍が八丈島だったが、戦争で音信が途絶え親が亡くなつたためわからぬいというので、現地の役場へ問い合わせてあげ、いとこがいることがわかった。代理で電話に出て面会の希望を伝えたが、先方はお金が欲しくて会いに来ると受け取つたらしく、うんと言わない。親のことを知りたいだけ、自分が責任を持つからと言い、役場の人にも説明して、やっと心を開いて納得してくれた。外国人にすぐ警戒心を持つ。日本の社会はそういう人が多い。

連れて行つたら、親戚の人が集まって歓迎してくれた。出稼ぎに来ているのに金銭を使わせては氣の毒なので、本人の飛行機代だけは出してもらい電車賃や自分自身の飛行機代も自弁で連れて行った。後日返金に來たが、プレゼントの気持ちで自分が持つからと言つた。とても喜ばれ、やりがいがあったので、費用は何とも思わない。自分の好奇心でやつたのかもしれないが、これは一番喜ばれた仕事だった。その後先方のいとこから、Hさん一家と母親の安否をたずねる電話が掛かってきて来て、Hさん一家も連れて来て欲しいと言われたので、Hさんと、日本を離れる前に行こうと話し合つた。

(7) 外国人の人々との関わりから得たもの

Sちゃん⁵⁾(VI章 T.S)の家族とはHさんを通じて知り合つた。Hさんの所へ行けば、「通じるから」ということで、自分の所へ来るようになる。みんな伝わっているのだと思う。Sちゃんの母親(ブラジル出身)が、家庭のことで泣いて訴えてきたことがある。園長にSちゃんの様子を聞くと明るくやっているとのこと。それとなく父親(日本人)にも話を聞き、母親の方が日本の生活にまだ慣れないためのトラブルとわかったので、母親

にアドバイスした。

他にも出稼ぎの単身女性など、外国人の知り合いが回りにいっぱいできた。

そういう人々とつきあって、日本人に対する見方も、私自身も変わった。視野が広くなり、今度は積極的につきあってみようかと思うようになった。細かいことに立ち入ると、余計わかって来るので。ただ、そういう自分も、国によっては先入観として、あいさつはするが近寄り難いという人々もいる。

民生委員の会合では、外国人について「徒党を組んで歩かれるところ」というような話だけしか出ない。

[2] Oさんの役割とサポートの内容

Oさんが町の外国人家族との関わりの中で与えたサポートや果たした役割を、今回の聞き取り調査の中で話されたことから拾い出すと、以下のようになる。

- a. 町立保育所への国際児の入所に関して、道を開いた一人である。これは保育者としての経験が有効に働いている。
 - ・申請書類の書き込み、入所の打診、その後のケア
- b. 国際児とその親の「代理人」として、学校との仲介をする。
 - ・進学問題、クラス編成、家庭訪問時の「介添え」役、「いじめ」への対処
- c. 日常生活での物心両面にわたるサポートの提供。
 - ・就職先の紹介
 - ・悩みごとの相談役
 - ・細かい日常場面での介添え（通訳兼）
 - 病院への連絡・順番取り・付き添い、勤め先への欠勤等の連絡、電気器具の取りつけ工事の立ち会い
- d. 国際交流への貢献
 - ・ルーツ探し

おそらく、短時間の聞き取りの際には想起されなかった事が、これ以外にも多くあると推測されるが、上記の事だけでも、民生委員という公的な職務に期待される役割をはるかに越えたケアやサ

ポートを、Oさんは外国人家族に提供している。そして、それによって日本の閉鎖性を実感し日本人や日本の教育に対する認識が変わった事、視野が広くなり積極的に外国人と交流したいと思うようになった事、それにもかかわらず、特定の国の人々（Oさんはこの国の人々との接触は未経験）に対しての「先入観」がある事も自認している。我々の第一報で示したように、異文化を背景とする人々と直接関わって交流する「経験」が、「受容」の方向での変容をもたらすという事例の一つを、Oさんに見ることができよう。

Oさんの個人としての人柄と資質が、外国人家族との上記のような関わりを形成した基盤であろうが、保育者としてのキャリアも見逃せない。特に、保育所入所のサポートをする際には保育者の時に培った人間関係や配慮が役立っている。例えばK子ちゃんの入所については、S保育園の園長はOさんが現役の保母だった時の同僚であり、Oさんが障害児を入所させようとした時、県の障害児施設での保育経験もあったため協力すると言ってくれた（その時は周囲の反対のため結局は実現しなかったが）ことがあったので、S保育園なら入れてくれるだろうと考えたという。また保育者からの聞き取りにもあるように、受け入れ側である現場の保育者からも感謝されるような適切な物理的、心理的なサポートを提供できたのも、保育現場をよく知っていたためであろう。

[3] サポートのネットワーク

以上の事から、Hさん（特に妻の方）を通じてOさんが関わる形で、この二人を核とした外国人家族のサポートのインフォーマルで流動的なネットワークが存在すると言ってよいだろう。

その中でOさんが果たして来た役割は、主として外国人家族の「代理人」として、日本人に働きかけること、そして同時に日本人の「代表」として物心両面での援助を提供する事である。

「代理人」として行動する時、Oさんは人々の「差別」意識を代理体験する。例えば、Hさんの勤務先に欠勤の電話を、自分の氏名を名乗らずに入れた時、「プラジルの人だっ!」あたしとんでもない電話受けちゃったのかしら。電話切っちゃおうかしら」という受話器の向こうでの話し声は、地域で敬意を持った扱いを受けて来たOさ

ん自身の自尊心を傷つけただけでなく、Hさんのための怒りを感じさせている。Hさんの母親の代理で初めていとこに電話をした時も同様である。このような情緒的なレベルを含む体験が、Oさんの認識の変化につながり、サポート活動を促進する一因となっていると考えられる。

2 國際児の保護者の立場で

Sさんは、S保育園及び町立T小学校（S保育園卒園後）に在籍する二人の子ども（VI章 S.AとS.S）を持つ母親である。保育者からの聞き取りによれば、日本語がかなり話せたので、他の外国人保護者に伝達が困難な場合、「通訳」を依頼する事が多く、快く引き受けてくれたという。S保育園での国際児の保育に重要な役割を果たして来たと考えられ、聞き取りを行なった。

[1] Sさんからの聞き取り（要約）

Sさんの経歴

○1960年生（パラグアイ出身）、33歳。アルゼンチンで結婚、女児二人を出産後、1992年に来日。夫と共に、人材派遣会社に勤務。事務だけでなく外国人労働者の生活の世話をしている。

(1) Sさんの家族史

Sさんの父はS県、母はK県出身の日本人で、1957年に最後の移民船「ラジル丸」でラジルへ。しかし、身元引受人がいないため入国できず、パラグアイ（スペイン語圏）へ入国し、Sさんが誕生。その後1967年に一家でアルゼンチンに再度移住した。Sさんの夫の両親も、Y県出身の日本人で、アルゼンチンへ移住。二人はアルゼンチンで結婚し女児二人も当地で出生した。

夫が4年前単身で7か月日本に滞在し、一度帰国したあと再度来日、1年間働き、日本で家族で生活するため、Sさんは1992年に娘二人を連れ来日。1週間は愛知県、その後は静岡県にて、その年10月に山梨県へ。初め2か月はk町に住みその後現在のアパートに住んでいる。この間S保育園に姉妹を通園させ、姉は'94年度に地元のT小学校に就学、妹は4歳児クラスに在園。

Sさんの父母はアルゼンチンに健在、今母が田富に来て一緒にいる。夫の父は死亡、母は母国に家があるが三重県に働きに来ている。

「私のように、父母が日本、私がパラグアイ、娘はアルゼンチンというのは珍しいと思う」と言う。

(2) 来日当初の子どもの様子—アルゼンチンの子育てとの違い

向こうでは広場に金網を張って、その中では自由に遊べた。母親たちが監督してもいい。ある程度わかる年頃になったら、自由に遊びに行く。日本では、母親と一緒にないと外へ出でていけない、～してはいけない、ということが多かったので、押え付けられる感じがしたと思う。日本では隣の家へ遊びに行けば親がとても気を使うが、向こうではどの子も自分の子と同じように気を使わないし、隣の人も気を使わない。

S保育園に入ったのが初めての集団生活で、今まで親を離れたことがなかった。その上まわりは全然知らないので、こわいと言って、親の顔を1分でも見ないと「ママー、ママー」と泣いてしまう。心細かったのだと思う。

そういう時期はあまり長くなくて、すぐに慣れただと思う。2か月程たって今のアパートに来てから、親から離れて落ち着いた。その他には特に困ったことはなかった。

園の先生方が子どもにどう援助してくれたかは聞いていている。一番感じたのは、親の私が園の行事やお知らせの内容など、様子がわからなくて困ったこと。子ども自身についてはあまり問題はなかったと思う。「今日は何をするから、どういうものを持って来て下さい」ということを、子どもが小さくて自分で説明できない時には、持たせてあげられなかった。4歳児になったら、「ママ、今日は餅つき大会だから、箸とお皿とコップだけでいいんだよ」などと言ってくれるようになり、楽になった。子どもは案外すぐ慣れ、みんなと同じようにしましょうねと言ったら、同じようにするので。子どもより、親の方が問題だと思う。

(3) 日本語とスペイン語

私自身は家庭では日本語、外ではスペイン語と両方を自然に覚え、使い分けて来た。自然に覚えたので、そのことで苦になったことはない。子どものころ、外ではスペイン語ばかりなのできょう

だい同士でも家の中ではスペイン語が多くなる。すると父が嫌がって日本語を話しなさいと注意された。両親は家庭では日本語で、スペイン語もあまり話さなかった。

子どもの姉の方(S. S)は、来日前は家庭では日本語、外へ出ればスペイン語で、両方話していた。夫にも、日本語で話しかけるよう強く希望した。スペイン語で話し掛けて来た時は、日本語で言い直させるようにした。父が「日本人の顔をして、日本語でいさつもできないのは恥ずかしいこと」と口癖のように言っていたので、私も子どもには絶対日本語を覚えて欲しいと思った。子どもたちが祖父母と話せるためにも、必要だと思った。

まさか日本に来るとは思っていなかったので、向こうで家庭では日本語に力を入れていたのに、現在は逆になってしまい、アルゼンチンにいればスペイン語を自然に覚えるのだが、姉は自分は日本人でありスペイン語は必要ないと思っている。「私はアルゼンチンに帰らない。帰りたければ、ママたちかえんなさい」と言われた。アルゼンチンの絵本などを送ってもらって教えようとするが「だってママ、わからないもん」と言われる。とても残念。日本の絵本は少し読めるようになったので、喜んで見ている。妹(S. A)は、まだ面白がって、私の言ったスペイン語をすぐ真似して言う。

(4) 子どもの将来のこと—日本と母国

働いて、お金がたまつたら帰るつもりで来日したが、来てみると想い通りにはならない。今は子どものことが一番気になる。姉は1年生で日本語ばかり。2年生くらいでの帰国なら、向こうで塾に行かせて追い付くことができると思うが、それ以上になると…。日本へ来た時も子どもなりに苦労していると思うし、本人が帰りたくないと言っているのに、3年くらい先に帰っても、子どもがひねくれたりするのではないかと心配。

アルゼンチンのことを子どもたちに話すことはない。子どもたちも今の日本の生活しかないと思っているから聞かないし、話すきっかけがない。姉も3歳半くらいでの来日なので、隣の子と遊んだり、叔父の家に泊まりに行ったことくらいしか向こうの記憶がない。すっかり日本に慣れてしまって、自分たちは日本人の子どもたちと全く同じと思っている。それを寂しいとは思わないが、帰国後どうなるか心配。今のところそのことは考

えないようしている。せめて子どもを日本で高校までは行かせたいと思っている。

(5) 日本の教育について

なぜかというと、日本の教育は素晴らしい。アルゼンチンは伸び伸びとはしているが、教育は極端に自由すぎて学校で使うノートや鉛筆もみんなばらばら。お金持の子はいいものを持って来て隣に座っている子がそうでなくても、それが当たり前で教師も全然気にしない。日本では「みんなこういうものを揃えてもらうので、お宅でも揃えてもらいます。みんな同じにしないとお子さんもかわいそうですから」とよく言われる。向こうでは一緒に同じにするということがない。

姉は学校へ入ってからも他の子と同じ、特に問題はないと家庭訪問に来た担任に言われた。問題は経験のない親の方と、自分で思っている。例えば、アルゼンチンでは掃除婦がどんな学校にもいるので、親がみんなで掃除することはない。また子どもたちに掃除させたら、勉強に行かせているのだと親が文句を言う。私は自分で掃除することを覚えさせるのによいと思う。こういう集団の教育をするので、大きくなつてからもきちっとするのだと思える。外国の人が日本の学校を見て、ロボットのようだと言う人もいるが、実際に日本の学校に子どもを入れると、評価が変わる。

(6) 地域の外国人家族へのサポート

保育園での通訳はいつでもできるわけではないが、たまたま一緒にそこにいた時などは。ポルトガル語も仕事の関係で毎日のように会話をしていて自然に覚えてしまい、聞き慣れたら案外通じるようになった。

隣に住んでいるJちゃん(VI章 D. J)の父母は(ブラジル出身)朝7時に出勤なので、親が家を出る前に保育園の準備をさせて、私が自分の子どもと一緒に連れて行く。たまたま隣に住んでいるので面倒見てあげられる。こういうことを苦にしないのは外国の習慣。(その子どもに)かわいがって、面倒みてくれる人だと思われたら、あまり困らない。自分のできる範囲で、特に気を使わない。だから相手も気を使わない。でも自分は少し日本の習慣があるので、人の子は気になるなあと思いながらみている。

(7) 外国人どうしのつき合いと外国人労働者の世話

(Sさんが住んでいるアパートは、人材派遣会社が借りて自社の外国人労働者を住まわせており、すぐ隣にある事務所でSさんは働いている。)

自分の会社の人達には、日本にいるのなら日本の習慣や規則に従うようアドバイスする。日本人の習慣に従わないと仕事ができないので、生活上だけでなく、来日目的にも影響する。アパートを汚したりゴミの捨て方が悪いと、自分の所へ苦情が来る。一番悩んだのがゴミのこと。外国人とは限らないが、そういう捨て方をするのは外国人が多い。ゴミを出す場所が近くにあり、当番できれいにしているようだが、そういう人たちに気の毒なので、知らん振りはできない。繰り返し厳しく言う。そういうアパートはここを含め3か所あるが、単身で来ている人が多い。

このアパートに住んでいる外国の人は友達。この地域の日本人よりは、仕事の関係で外国人の方がよく付き合う。会社の仕事以外では外国人と接触することはないが、この会社から別の所へ行った人から、わからないから教えてくれと、夜電話がかかって来ることもある。新しく入って来る人も多いので、だんだんそういう人が増えて来る。国籍はいろいろで、言葉が分かる範囲で対応するが、ブラジル、ペルーが主。S保育園ではたいていの外国人の母親を知っている。

(8) 文化の違いと地域の日本人とのつき合い

自分は18歳の時('79年)に研修生として来日し、11か月美容室で研修した。日本には親戚がいるので心強く、日本の現状も聞いていたが、聞くのと実際経験するのとは違う。当時外国人はまだ少なかったので、どこを見ても日本人の顔。みんな頭が真っ黒で、ああ日本なんだと思った。ラッシュの電車も時間が正確で、遅れる時は連絡がある。日本はきれいでなんでもきちんとしている。

保育園の父母の中で、特別につき合った人というのではない。暇が無いことと、習慣の違いでどこからどこまで気を使わないといけないのかがわからない。お中元や子どもの入学祝をもらった時どうお返したらよいのかなど。

保育園で集まりがあった時など、会えばおしゃべりするような人はいる。そういう時に、自分のわからないことをいろいろ聞く。

近所でも、子どもが自然に遊びに来る家と、そうでない家があって、前者の母親はやはり声を掛

けて来る。最初の頃は相手が気を使って、昼前には迎えに来るので、自分の子どももそうしなければと思っていたが、忙しくてできなくなると、相手もきっちとした時間に迎えに来なくなってきた。そのうち、お互いに御飯を食べさせたりして気楽につき合えるようになった。子どもが元で仲良くなった。

わからないことがあると、「私は外国から来ているのでわからないから、教えて下さい」と言うが、それ以外は自分からは外国人であることを言わないで、そのことを知っている人は少ないと思う。

[2] Sさんのアイデンティティー

Sさんの家族史はまさに多文化の中にあり、Sさん自身が「国際児」であった。日本人の両親が母国とは異なる文化で自分を育ってくれた方針と同様に、自分の子どもたちもスペイン語以外に日本語を話せるように、家庭ではできるだけ日本語を話す機会を多くするよう努力して来た。そのため来日当初から姉妹とも日本語が話せ、園生活への慣れも比較的順調であった⁶⁾。しかし、日本では逆にスペイン語を話す機会は少なくなり、日本での生活に慣れるに従い、姉は「日本人」としての自己を意識しているようで、スペイン語の学習は拒否しており、いずれは帰国する予定のSさんの悩みとなっている。

しかし、Sさん自身の日本での心理的構えは明確に日本の文化への順応という方向であり、前述のOさんが日本人として日本の閉鎖性に対して批判的な態度を持つに至ったのとは、非常に対照的である。例えば両者が「ゴミの問題」を語る時、日本人であるOさんが外国人の立場で日本人の先入観を怒り、「外国出身」のSさんが地域の日本人の立場を配慮して外国人に厳しい指導をするという、交錯した関係になっている。Sさんのアイデンティティーにとって、日本という国はどんな位置を占めているのだろうか。「日本人の顔をして、日本語でいいさつもできないのは恥ずかしいこと」という父親の口癖は、大きな影響を与えていくと思われる。聞き取りの最中、Sさんは「外国人」という言葉をしばしば使ったが、その時、今日本にいるSさんはどちら側に自分を置いて使ったのだろうか。その境界を行き来して揺れつ語ったような印象を受けた。子どもたちのアイデ

ンティティー問題はSさん自身の問題であるとも言えよう。

当然のことであるが、一口に日系外国人労働者といっても、Sさんのような人も含め、様々な自分史、家族史とそれにまつわる日本への想いを持った人々が、日本で生活していることをあらためて考えたい。

[3] Sさんの外国人へのサポート

Sさんも、Oさんとは異なった形で田富町の外国家族及び「出稼ぎ」単身者に対して下のようなサポートを提供しており、Sさんが核になってのネットワークも存在するといってよいだろう。

- a. 保育園での保育者から他の外国人保護者への伝達の仲介（通訳）。
- b. 仕事の延長としての外国人労働者（多くは単身者）の世話と生活適応への配慮・指導・相談への対応。
- c. 隣人としての子育てのサポート。

Sさんのサポートの中心はbであり、aやcはSさん自身は特別な行為（サポートの提供）を感じていない。特別な気を使わずに自分のできる範囲ですべて、それが「向こうの習慣」と述べ、そのままを実践している。

Sさんは外国人の「代理人」として地域に働きかけるというより、むしろ地域の日本人（保育者を含め）の習慣や意志を外国人に伝達する役割を主に果たしている点で、Oさんと異なっている。

3 外国籍児童の指導教員の立場で

Yさんは、1989年以来、町内の外国籍児童の指導に携わってきた。1992年度に県から「日本語指導教員」として定数1名の加配があった際には、Yさんがその担当となっている。外国籍児童（主として日系ブラジル人）との交流の様子は『校内を闊歩する日系ブラジル人たち』（1992年8月）という、Yさん手作りの冊子に活写されている。また、PTAの広報（『南風 No.12』1994/7/20）には日本人保護者が、ブラジル人保護者に取材してまとめたブラジルの子育てを紹介した記事が掲載されており、このような保護者どうしの仲立ちもYさんの役割となっている。

Yさんが関わってきた子どもたちのうち、筆者

らのこれまでの聞き取り調査から関連する情報を得ているのは、次の様である。

- H. K、H. C、H. Y～Hさん姉妹⁷⁾
- R. C、R. H～R. A⁸⁾の姉たち
- Es. Y～E. Yの兄⁹⁾
- S. Y¹⁰⁾、S. T（S. Yの姉）
- F. N～L. N⁹⁾の兄

[1] Yさんからの聞き取り（要約）

Yさんの経歴

○1951年生（山梨県市川大門町出身）、43歳（男性）。大学卒業以来、県内で教員として勤務。田富町での勤務は15年になる。

(1) 外国籍児童との出会いと処遇のシステム

N.Nの前に1989年末から外国籍児童が来て、この時教務主任でフリーな立場だったため関わったのが、自分としても学校としても最初。「言葉」は通じなくても「意志」は通じるだろうというのが自分の前提だった。

実際の年齢に相当するクラスに学籍を置き、特に学習が必要と判断された内容を行なっている学年のクラスに「通級」させるのが、外国籍児童へのこれまでの対応。どの児童についても受け入れる時には、担当者が何人か集まって原案を出し、全校職員の意見を聞いて決定する。例えばF.Nの場合（1994年9月から編入）、年齢は4年生相当だった。親は「先生方に任せせる」ということだったので、校長・教頭を含め話し合い、4年生に在級させ2年生のクラスに通級して（毎日の生活はこのクラスです）、「掛け算九九」が終ったら4年生に戻そうと結論した。これまでの経験上掛け算が学習のネックになることが多かったので、3学期をどちらでするかは意見が別れたが、本校の大きな行事である「2分の1成人式」という10歳の祝いと一緒にした方が仲間に入りやすいと考え、3学期は4年生で生活することに決めた。こういう時には積極的に自分の考えを述べるが、基本的には学級集団（担任）に任せるというのが自分の立場。

(2) Yさんの指導

外国籍児童は基本的には通級しているクラスで生活し、毎日例えれば1時間目は自分の指導の時間として、職員室等へ全員を集めて学習をさせ、その後それぞれの通級クラスへ返すという形を取っている。子どもたちは、通級クラスの時間割が自分の好きな科目の時にはそのクラスで、嫌いな科目の時にはこちらでの学習をしたいと要求して来る。1993年度までは、1・2時間目をこちらで学習するすることが多かったが、今年はずっと自分のクラスがいいと、こちらでの学習をしない子どももいる。学習内容はそれぞれの子どもに合わせて決め、教材も準備する。初めは日本語教育の教材がどこにもなくて、豊田市、浜松市からポルトガル語での日本語指導書などを取り寄せた。日本語を覚えてしまうと、子どもたちが父母の通訳をするようになる。現在は「にほんご」という1年生が使う副読本を使用。他の科目は学校に送られて来る教材見本、低学年で使うプリントなどを使用。子どもたちは日本人児童と違って、自分の所へ来る時には「これがわからないから教えて欲しい」というように、きちんと自分の課題を持って来るので個別指導がやりやすい。親は勉強しろとはあまり言わないが、子どもたちは自分の立場が分かっているので必死にやる。日本人にもわかりにくいことでも、わからないとくやしいと言い、学習意欲・自ら学ぶ力がとてもある。

教室が特別空いているわけではないので、校長室や職員室に子どもを呼んで勉強した。その延長で、夏休みや夜にも補習をした。最初は「文化に慣れること」、次に「言葉が通じること」次には「学力」を目指す。これは教師の性。算数や漢字は子どもたちが受け入れにくいので、どうしても力が入ってしまう。子どもたちも漢字に対しては執着があり、教えてくれと言った。

HさんのH.K、H.Cがいた時2年間、5人が夏休み中に午前中1時間くらい毎日校長室で学習した。翌年(1992年度)は、T小の校長が教育委員会に要望して、役場の方でポルトガル語のできる大学生を1か月雇い日本語教室を開いてくれた。この時は町全体で17、8人(日系ブラジル人、台湾人など)が参加し、冬休み、春休みも行なった。1年で終ったが、この頃はまだ日本語のわからない子どもたちが多くいた。

(3) 外国籍の子どもたちの様子

Hさん姉妹(3番目の受け入れ)が来た時は、ピアスなどできる限りの装身具を身に着けていたので、困ったと思ったが、順応力があるのか、次の日には外して来た。この子たちは「日本人は冷たい。私たちがブラジルにいた時は、外国人の子はみんなで暖かく迎えてあげた。わからないことはすべて教えてあげ、できないことはしてあげたのに、日本人はそういうことはしない」とよく言っていた。つらい思いもしたようだが、この子たちは強くていじめられたらそのままではいない。H.YとR.C(現在6年生)が3、4年の頃、H.YがいじめられたとするとR.Cが相手に抗議し、1つ叩かれたら2つ叩き返すということもあった。仲間同士の結束が強い。新入生が日本語ができない時には、通訳もしてもらう。

自分から見ると、この子どもたちの文化の方が人間として質が高い。物質的なことではなく、その子の持っているものが。我々が「自ら学ぼうとする力」をつけようと教育している中で、本校でもそういう子は少ないが、それをもう身に着けている。その意味で、この子どもたちとやっていると張り合いがあり、自分も教わることが多い。

(4) 日本の子どもたちへの影響

①国際理解

日本の子どもたちはブラジルというとジャングルというように思っている。社会の時間にH.KとH.Cがブラジルについて話し、他児も勉強して発表したことがある。Hさんの家も庭付き、プール付きのマンションで家政婦がいたという。そういうことを知ることで子どもたちの見る目が違ってくる。

②意欲への刺激

外国籍の子どもたちは積極的ですぐリーダーになる。日本人の子どもたちへの影響力は強い。例えば、給食時に音楽の校内放送があると、日本人の子どもたちが何もしないのを見て「なぜ日本人は音楽を聴いて、体を動かさないの?」と。年上の者が年下の者の面倒を見るのは当たり前と考えているし、掃除も徹底してやる。H.KとH.Cはブラジルで初等教育を受けており、向こうでは子どもたちは掃除をしないが、「日本に来たからにはやる」と言ってきれいにする。このようなことすべてが子どもに影響している。本校ではマイナスよ

りプラスの面が強かった。

(5) 外国人家庭の子育て

外国へ来たからということもあるが、家庭での子どもの役割がはっきり決められていて、洗濯や食事作り、弁当作りなど自分の分担をしてから勉強ということになる。遠足へ行くのでも弟や妹の分までちゃんと料理をして弁当を作つて来る。生活力や学習力が身についているので、どこへ行つても生活できる。

R.Cの家では、父母は仕事一本でR.Cが食事の支度、R.Hが掃除や洗濯、弟のR.Aの送り迎えというような分担に見える。R.Cの声が母親の声となっていて、上の子に対しては絶対服従。これはHさん一家でも同じ。その代わり上の子は必ず下の子の面倒を見る。

(6) 高校受験の壁

H.Kの時にも、いろいろ当たつてはみたが、帰国生徒の枠はあるが、日系外国人に関しては日本人と同じ受験をして欲しいということで、経済的理由から親が希望した公立は無理だった。H.Kは学力はあったが日本の受験用語は独特の言い回しがあり、H.Kの学力を持ってしても受からない。H.YやR.Cがこれから中学へ行って3年間やつても、受験用語は大変かも知れない。H.Kの時にも高校受験の参考書を買って来て一緒に勉強した。説明してやると英語や数学はできるが、理科や社会は出て来る言葉自体がわからないから困難。ポルトガル語の辞書を引きながら、こういう物だと教えることもできるが量をこなさなければならぬので限度がある。結局、日本の受験体制の枠に入らないと高等教育を受けられないということ。

(7) 来日年齢と適応—就学前の課題

今まで自分が指導した子どもの多くは、初等教育の途中までは自国で育ち、母国語はしっかりしている子どもたち。就学前に日本に来て順応した子どもたちとどちらがよいかは言い切れないところがある。R.Hは日本語が母国語に近くなってしまい、ポルトガル語がもう話せないと言う。日本人と同じ教育を受けて来た子は、日本人に近い行動体系になって、その方が馴染みやすく、自分も指導し易いが、個性としてみた時、外国（母国）で幼児期を過ごして来た子どもと違つて、日本の教育の良くないところばかり吸収しているよう

気がする。幼児期にいろいろな習慣（家庭での役割分担など）をしっかり身に着けてからなら、日本に来ても搖るぐことなく、言葉の障害さえ乗り越えれば彼らはもともと人間的にとても魅力のある子どもたちなのだから。

我々日本人は白眼視することが好きで、子どもたちはいずれ「外国人だ」と見られる。だとすれば、外国籍児童のいい所つまり二つの文化を持っていることに積極的に価値を置くべき。せっかく二つの文化を持つチャンスがありながら、日本人と同じになつてしまふのは損。H.KやH.Cのように、幼少期を母国で過ごした子どもたちは、母国のことが素晴らしいと、嬉々として話した。

低学年で入つて来れば確かに「問題」はないのだが、いじめと同じように、問題は深く浸透して隠れてしまつてゐる。保育所段階で日本人として適応し始めた子どもたちが入つて来ると、言葉の問題はないが、日本人と同じような生活指導上の問題が出て来るだろう。就学前には、教員が保育所等に出向いて外国籍児童だけでなく、一人一人の子どもについて資料を得ている。

(8) 外国籍児童との関わりから得たもの

自分自身の子どもに対する方法論が大きく変わつた。それまでは強制力で教え込もう、自分の持つてゐるいい所を子どもたちに「取れ」というような態度だった。外国籍の子どもたちと接してからは、子どもたちにはいい所がある、自分がここで待つていれば必ず来るから、それ以上手を出してはいけないというような気持ちになれた。子どもを見る目も、20年以上教師をしていて恥ずかしいが、この子のここがいいのだと見られるようになつてきた。

日本のいい所を外国に紹介するのが国際化だと思っているが、その点でも、彼らと日本人を比べることで、日本人のいい所も少しおかってきた。

[2] Yさんの子どもへのサポートの方向

—多文化教育への視点

これまでYさんは、比較的年齢が高く、学齢に達し母国語もしっかり身に着けた状態で日本へやって来て小学校へ編入した外国籍児童と関わつて來た。筆者らのこれまでの保育所を中心とした聞き取りの中で、保育者からは「低年齢である程言葉も覚えて適応がよく、問題が少ない」という

感想がしばしば聞かれた。Yさんが自身の実践から引き出した実感は、これとは全く反対の方向を示すものである。外国籍の子どもたちの日本人児童にない個性を評価し、母国の文化を人格形成の核にしながら、もう一つの文化（ここでは日本の文化）をも取り込み、二つの文化を持つことに積極的な価値を認めているのである。

「日本人と同じ」になることを是として、その方向のみを「適応」と考えることは、子どもの家庭（親たち）が持っている文化的背景との矛盾を生じ、親子の文化的ギャップやアイデンティティの揺らぎなど様々な問題をはらんでいることは、前報でも指摘し、また今回のSさんの例からも明らかであろう。Yさんは「問題が見えなくなってしまう」という表現でこの一種の過剰適応状況に警告している。

このことは非常に重い意味があり、我々に新たな課題を提示している。一つは、熱心に真摯に幼い子どもたちを受け入れている保育現場の実践からは、なぜYさんのような方向性があまり出て来ないのかということ。もう一つは、実践の問題として、保育関係者と学校関係者との連絡協議の場の必要性である。就学時の子どもの状況の引き継ぎだけでなく、長期的に見た国際児の教育・保育の目標について討議する必要があろう。

Yさんは、田富町の小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒に対し、日本語指導、学力向上というだけでなく、子どもの育った文化を尊重し、個性を高く評価するという点で、精神的にも大きなサポートを提供して来たと思われる。そしてその過程で、Yさん自身が子どもたちから得たもの大きさも認識している。ここでもまた直接関わって交流することの意味が示されている。

VIII 結 語

(1) 本県において1992年の初め頃から動き出した行政の対応、各地域での活動、ボランティアによる支援活動等、本年度は一層活発になってきていくが、こうした諸活動が単発的なものにならないような連携、官民ネットワークづくりが必要となってきている。

(2) 本年度の研究結果においてまず印象の強かったことは、日本人保護者においてかかる経験が

ある場合、国際児の受け入れに積極的姿勢であることである。第1報で保育者、園長を対象とした調査でも同様の結果が出されており、国際化の意識への「かかる経験」の影響の大きさを再確認した。

対象となった保護者は全体的には国際児受け入れに好意的であり、プラスの影響があるとし評価的である。ただしその割りには交流が少なく、地域の国際化に向けて保護者同士の交流が課題であり、保育所がどう役割を果たすか協議の必要がある。

(3) かかる経験から得たものは、VII章に見るよううに、自分自身が変わったこと、つまり視野が広くなり、積極的に地域の外国人とつき合ってみようという心的態度ができたことという、Oさんの例が殊に印象的である。また保育所側にも似た例が見られ(VI章)、外国人保護者の対応の熱心さによって彼らを見る眼が好意的になっている。閉鎖的な関係や体制が偏見や差別を作り出す温床になり易いということを、あらためて思い出させられる。

(4) 日本の学校教育の閉鎖性はしばしばいろいろな立場の人から指摘されてきていることだが、今回の聞き取り調査でもこの点についての指摘が多く見られた。民生委員等、国際児をサポートしようとする大人、国際児自身、その保護者も閉鎖性という壁にぶつかっている。学校教育の立場から国際児を援助し続けている教員も、特に日本の「受験」の特殊性について言及している。

国際理解教育が課題とされる昨今、この問題にどう対応するかが問われていよう。対照的に保育所はオープンであるため、この意味でも地域の国際化にとって果たす役割が期待されよう。

(5) 外国人家庭のしつけのあり方に感心するという声は、前回、前々回同様、今回の調査でも保育者、民生委員、学校教員から聞かれた。裏返せば日本の家庭のしつけが過保護、過干渉であり、親のしつけ——家庭の役割分担を子どもにもさせる、約束をきちんと守る、子どもが役割をしなかったり、約束を破ったり、物を粗末にしたら、きつく叱る、可愛いがる、ほめることはしっかりとあげる等、めりはりのきいたしつけのしかた——について異口同音に彼らから学ぶことが多いと言っている。

他にしつけの相違としてVII章のSさんの意見も興味深い。つまり日本では禁止が多く自分の子どもを管理する傾向が強いが、アルゼンチンではのびのびと扱い、どちらかと言えば社会の子どもとして見守る姿勢があることである。このように子ども間だけでなく日本の保護者にとっても異文化の子育ては刺激になろう。

(6) 日本の保育所の活動(特に多くの行事)、持ち物、保護者の役割は、外国人に理解が容易でなく、日本固有の文化(説明にたくさんの言葉が使われる。なじみの無い活動が多い。習慣が違うので持ち物もイメージがしにくい等)が多く含まれている。

(7) 日本の保育所は日本語と日本文化(習慣も含む)中心に対応しており、それへの適応によって国際児の心の安定がはかれ、園生活に慣れ、友達と遊べるようになると期待されている。このこと自体は、子どもの成長にとって大切な援助である。不安定で、なじまず、友達もいない状態が子どもによくないのは明らかである。その一方で国際児の側の文化を認め、励ます経験、日本の子どもと互いの文化を共有する経験が重要になる。

(8) どう考えるべきか難しいのが母語、母国語にかかる問題である。R.Aの場合母語が日本語であるが他の家族はポルトガル語であり、一家は帰国したがっているという。またYさん(VII章)は日本語、日本の生活習慣に適応している子は日本語は不自由しないが、のびのびとした個性、意欲が乏しくなる傾向が強いと指摘している点も注目したい。

日本で生活するのであるから、当然周囲は日本語、日本の生活習慣を基本に援助をする。このことを前提としつつも、適応が個性、アイデンティティにまでマイナス影響を及ぼす程の自己中心主義になってはいかないか検討の必要がある。これは一地域ではなくわが国全体にとっての課題である。

[謝 辞]

本研究を、このような形に仕上げることが出来ましたのも、田富町の多くの方々からのご協力の賜と厚く感謝申し上げます。

町立保育園の園長先生方をはじめ保育者の方々の実践的な体験を通して、また民生委員、国際児の保護

者、小学校教師の立場からの具体的な情報の提供を戴き、さらに保育園の保護者の方々から貴重なご意見を戴きました。そして行政的な立場より、田富町役場の担当の方々から実務的な資料の提供を戴きました。

これらの方々には、職務中にも拘らず、あるいは多忙な生活時間の中にありながら、貴重な時間を割いて下さいましたことに、心から御礼申し上げます。

註

I

- 1) 安富利光・阿部真美子・池田政子(1994) :国際児の保育事例から学ぶこと—多文化教育・保育の研究
(2)— 山梨県立女子短期大学紀要 第27号
以下、前々報(第1報)は、

安富利光・阿部真美子・池田政子(1993) :山梨県の保育における国際児の受け入れについて—多文化教育・保育の研究(1)— 山梨県立女子短期大学紀要 第26号

IV

- 1) 法務省入国管理局(1994、8) :平成5年度末現在における在留資格(在留目的)別外国人登録者統計
- 2) 「外国籍園児一万人超す」 日本経済新聞 1994年6月11日付
- 3) 「外国人向け保育園ガイド作成」 朝日新聞 1994年4月13日付
- 4) 「日本語教育へ指南書」 山梨日日新聞 1994年8月17日付
- 5) 「ブラジルの子にポルトガル語教授」 朝日新聞 1994年9月25日付
- 6) 「外国人労働者受け入れを7割容認」 朝日新聞 1994年6月27日付
- 7) 「外国人増加は歓迎しない」 朝日新聞 1994年5月25日付
- 8) 「外国人もストレスたまる」 山梨日日新聞 1994年5月25日付
- 9) 「日本保育学会第47回大会研究論文集」 1994年5月
- 10) 「在日外国人ストレス切実」 読売新聞 1994年6年3月29日付
- 11) 山梨県児童家庭課(1994、4) :外国人籍児童措置状況(北村千代子氏より資料提供)
- 12) 「30団体から40人参加」 山梨日日新聞 1994年4月1日付
- 13) 「外国人支援へ懇談会を開催」 山梨日日新聞 1994年7月27日付
- 14) 「国際交流で協議会」 朝日新聞 1994年7月8日付
- 15) 「国際交流へ連絡協設立」 山梨日日新聞 1994

年12月20日付

- 16) 「自國語で自己紹介生き生き」 山梨日日新聞
1994年2月25日付
 - 17) 「バザーでふれあい」 読売新聞 1994年4月14
日付
 - 18) 「大里小で国際交流集会」 朝日新聞 1994年10
月23日付
 - 19) 「正月行事を英語で紹介」 山梨日日新聞 1994
年12月11日付
 - 20) 「外国人を招きXマス楽しむ」 山梨日日新聞
1994年12月19日付
 - 21) 「日本語覚え交流実現を」 山梨日日新聞 1994
年10月31日付
 - 22) 「日本語学校設置に意欲」 山梨日日新聞 1994
年6月19日付
 - 23) 「言葉の壁マニュアルが通訳」 山梨日日新聞
1994年1月20日付
 - 24) 「中国帰国子女と外国籍児童に日本語指導テキス
トやドリル」 朝日新聞 1994年3月14日付
 - 25) 「教育はどこへ行く(52)」 山梨新報 1994年7
月9日付
 - 26) 「ごみ出し8か国語で説明」 山梨日日新聞
1994年8月11日付
 - 27) 「第2回シンポジウム 山梨の保育と国際化 報
告書」 山梨保育国際化研究会 1994年3月
 - 28) 「第9回全日本私立幼稚園連合会関東地区教員研
修さわやかハート千葉大会(要項) 1994年8月
 - 29) マリア国際愛児園(1989年4月開園)
- V
- 1) 田富町役場企画財政課(1993)：町制施行25周年
記念町勢要覧'93たとみ25歳
 - 2) 同上：1993 DATA FILE 町制施行25周年記念要

覧 資料編

- 3) 田富町(1994)：外国人登録国籍別人員調査表(平
成6年6月30日現在)
 - 4) 山梨県国際課(1994)：田富町における外国人登
録者の推移(平成2年～5年)(長田明子主事によ
る)
 - 5) 田富町民生課住民係の黒田美恵子氏。外国人登録
担当2年目。「」内は黒田氏の表現の引用。
 - 6) 山梨県石和町に営業所を持つ会社のこと。石和
町は温泉で有名な観光地である。
 - 7) 法務省入国管理局登録課(1994、3)：外国人登録
申請書記入見本集 外国人登録手続案内見本集
日本語、英語、ハングル、中国語、タガログ語、タ
イ語、スペイン語、ポルトガル語…計8か国語
 - 8) 「国際児」の定義については第1報II章2参照。
 - 9) 田富町民生課福祉係長渡辺良子氏による。なお田
富町の保育所はこの4園のみである。
 - 10) 上掲、IV¹¹⁾。
- VII
- 1) 田富町に工場を持つ音響機器メーカー。
 - 2) 田富町民生委員大久保敏子氏(田富町西花輪在
住)。
 - 3) 計算機メーカー。
 - 4) 今回聞き取りを行なったM小学校教員Yさんで
あることが、Yさん自身の話から特定できた。
 - 5) S保育園在籍。
 - 6) 前報付表1、事例B3、4参照。
 - 7) VIIの1を参照。
 - 8) 前報事例B1、VI、VIIの1参照。
 - 9) 表VI-1参照。
 - 10) 前報事例G1。